IAM e-Magazine
2015 年 3 月 15 日発行
特定非営利活動法人アジア近代化研究所（IAM）

IAM e-Magazine 第 12 号

2015 年 3 月 15 日発行

アジア近代化研究所（IAM）

目　　次

Ⅰ　巻頭言：スーパーグローバル大学と日本経済の将来：辻　忠博

Ⅱ　ベトナムお雇い外国人の見聞記：坂田　秀三

Ⅲ　チャイニーズ・ドリームに関する評価と分析：梁　雲祥

Ⅳ　ミャンマーの「外資依存型発展」は成功するか：長谷川啓之

Ⅴ　「ニュースの裏を読む：いまアジアで何が起き、そして今後何が起きるのか」：長谷川　啓之

Ⅵ　編集後記

IAM e-Magazine
2015 年 3 月 15 日発行
特定非営利活動法人アジア近代化研究所（IAM）

I　巻頭言：スーパーグローバル大学と日本経済の将来

辻　忠博
アジア近代化研究所・幹事、日本大学経済学部教授

今，我が国の高等教育機関の多くがグローバル化に邁進しようとしている。国からグローバル化を推進する大学としてのお墨付きである「スーパーグローバル大学創成支援」に採択された大学が 2014 年 9 月 26 日に公表された。これは世界のトップ 100 にランクインするに足る高い研究教育力を追求する大学（タイプ A：トップ型）と日本の高等教育界の国際化を牽引する大学（タイプ B：グローバル化牽引型）を集中的に支援する文部科学省の事業である。審査の結果，トップ型として旧帝国大学 7 校と早慶の私立大学 2 校を含む 13 大学が，グローバル化牽引型として明治大学や関西学院大学など東西の伝統校に加えて，芝浦工業大学や京都工芸繊維大学などの単科大学も少なからず含む 24 大学がそれぞれ選定された（詳細はこちらを参照のこと：http://www.jsps.go.jp/j-sgu/kekka.html）。これらの大学は毎年 2 億から 5 億円の補助金を最大 10 年間受け入れて，各大学の構想の実現へ向けて事業を展開していくことになる。

「教育再生」は，「経済再生」とともに，安倍内閣の最重要課題である。この教育再生の重要な取り組みの 1 つが，大学改革とグローバル人材の育成である。それを実現するための具体的な方策として，「スーパーグローバル大学創成支援プロジェクト」が 2014 年から始まった。そして，2 年前から既に実施されていた「グローバル人材育成推進事業」と併せて，「スーパーグローバル大学等事業」として推進されている。なお，「グローバル人材育成推進事業」は日本人の若者の内向き志向を克服して国際舞台で活躍できる人材を育成することによって，日本の産業競争力の強化のための基盤作りを目的として着手されたものである。「スーパーグローバル大学創成支援」の実施に当たって，「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」として組み替えられている。

教育再生は我が国の経済的繁栄の維持と持続を考える時，必要不可欠な取り組みであるのは異論のないところであろう。戦後，我が国は高度経済成長を通じて GDP（国内総生産）で 1967 年にフランスを，1972 年にドイツ（当時，西ドイツ）をそれぞれ追い越し（いずれも米ドル建て市場価格の世界銀行データベースによる），アメリカに次ぐ経済大国として台頭した。しかし，2010 年に我が国は経済発展が顕著な中国に世界第 2 位の座を譲った。今後は，少子化による人口減で我が国の人口は 1 億人を割ることは

必至であると予測されている。それに応じて日本経済の活力の減退が予想されている。したがって，日本経済の繁栄の源泉を国内だけでなく，国外に求めることが不可避であり，それには我が国の国際競争力の維持増進と国際的に活躍できる人材の育成が必要である。そのための 1 つの方策として，教育再生は喫緊の課題といえる。

しかし，大学改革とグローバル人材育成を 2 つの柱とする「スーパーグローバル大学等事業」は，内向き志向の日本人の若者をグローバルな舞台で活躍できる有為な人材として育成するための本質的かつ抜本的な改革となるのであろうか。2014 年度に募集が行われた「スーパーグローバル大学創成支援」に応募した大学には，各大学におけるグローバル化に関する構想について優れているのは当然のことながら，4 つの共通観点（①構想の創造性，②応募大学に共通する達成目標，③大学独自の成果指標，④構想実現のための体制構築）においてもきわめて高水準の到達の見込みがあることが求められた。その中で公募要領に多くの紙幅が割かれているのは「②応募大学に共通する達成目標」である。これは以下のようにさらに 3 つの項目に分けられている。若干長いが，同支援の公募要領から，高等教育機関のグローバル化のために文科省は具体的に何を求めているのかについて紹介しておきたい。

1．国際化関連

（1）多様性：外国人教職員の割合，海外で学位取得した教職員の割合，留学生の割合

（2）流動性：日本人の留学経験者の割合，海外の大学との交流数，

（3）留学支援体制：外国人留学生の受け入れ，留学生としての日本人の送り出し

（4）語学力関係：外国語での授業数，外国語のみで修了できるコース数

（5）教務システムの国際通用性：ナンバリングの実施，GPA（grade point average）の導入，シラバスの英語化，教育プログラムの国際通用性と質保証の実現（JABEE（日本技術者教育認定機構）など第三者機関による課程認証）

（6）大学の国際開放度：柔軟な学事暦の設定（秋入学，クォータ制など），国際バカロレアの入試への導入，渡日前入試の実施，留学生と日本人の学生寮での混住，海外拠点数，外国語による情報発信

2．ガバナンス改革関連

（1）人事システム：年俸制の導入，テニュアトラック制の導入，国際通用性のある人事評価制度の導入

（2）ガバナンス：迅速な意思決定ができる仕組みの導入，意思決定への外国人の参画，IR（institutional research）機能の強化・充実

3．教育の改革的取り組み関連

（1）教育の質的転換・主体的学習の確保：アクティブ・ラーニングの導入，大学運営に対する学生の主体的参加，ナンバリング・GPA の導入，

シラバスの英語化

（2）入試改革：TOEFL などの入試への活用，多面的な入学者選抜制度の導入（留学やボランティアを評価），国際バカロレアの導入

（3）柔軟かつ多様なアカデミック・パス：Late Specialization（上級学年になってからの専攻決定），早期卒業，5 年一貫制大学院課程

いわば，これらの諸項目は，スーパーグローバル大学のいずれかのタイプに採択される具体的な前提条件と位置づけることができる。これを踏まえると，一部には重要な項目が見られるが（たとえば，教育の質的転換・主体的学習の確保，ガバナンス），全体的には，外国人，留学，英語，欧米の制度がキーワードとなっており，それらの項目で高い水準に到達することが重視されていると読み取ることができる。

これらの項目は重要でないとはいわないが，果たして内向き志向の若者を国際舞台で意欲的に活躍できる人材に育成するためにどれほど本質的な取り組みとなるだろうか。外国人と接すれば，留学すれば，英語を習得すれば自動的にグローバルに活躍できる人材になれるのであろうか。それほど簡単なことではあるまい。むしろより重要なのは，自己主張に欠け，遠慮文化に染まった日本人が（風土論と世界経済との関係性については，加藤義喜(1986)『風土と世界経済―国民性の政治経済学―』文眞堂を参照），それとは全く異なる習慣と文化の中で育った人々と対等に渡り合えるようになる人材を育成するための教育が必要である。それには，教育の体裁（制度）ではなく中身（学びのあり方）が問われなければならない。したがって，教育（特に高等教育）の実質的な再生を推進するためには，単位修得に要する学修時間の十分な確保，アクティブ・ラーニングを通じた学生の能動的な学修の促進，授業改善に対する学生の主体的な参画などによって学修意欲の増進と創造性の涵養を促進することが望まれる。

ところが，スーパーグローバル大学等事業では，教育の中身に対して相対的に低い重要度しか置かれていない。さらに，創造的な学びは高等教育段階に到達してようやく始まるというものではない。むしろ，初等教育段階から徐々に進められるべきであり，その集大成として高等教育機関においてそれまで培った実力が発揮させられるべきである。その意味で，スーパーグローバル大学等事業はいかにも中途半端であるという懸念が残る。さらに，こうした半端な取り組みに我が国の国公私立大学が一喜一憂していることに憂いを禁じ得ない。

1980 年代から 90 年代にかけてきわめて旺盛な経済発展を遂げていた東アジア諸国の原動力について，クルグマンは，東アジアの奇跡は発想(inspiration)によるものというよりはむしろ汗(perspiration)によるものであるとして，東アジア諸国の経済発展の限界を指摘した(Krugman, P.（1994）“The Myth of the Asia’s Miracle”, *Foreign Affairs*, Vol.73, No.6, p.70.)。また，長谷川

の工業化の需給理論によると（長谷川啓之編（2010）『アジア経済発展論』文眞堂），我が国には明治維新以後，強い現世利益的価値観が存在し，富国強兵のスローガンの下，強いナショナリズムと集団的な力が働き，政治，社会が安定した。しかも，優れた官僚システムが存在し，西欧化政策が推進され，近代的な法制度の整備・インフラ整備・近代的な教育の提供が相次いで実現した。これらの要素が我が国を「発展促進型」の国家にした。しかし，このタイプの国家はキャッチアップを至上命題とするため，常に先導者に追いつくことだけを考え，基本的に自ら創造性を発揮する意欲がない。したがって，先導者に追いついて久しい我が国が依然として従来のキャッチアップ指向に固執すると，さらなる経済成長を期待するのは難しい。

その意味で，「経済再生」に加えて，「教育再生」が国の重要政策として掲げられることはきわめて適切である。しかし，本当に我が国が「inspiration 牽引型」で経済成長を実現していけるかどうかは，小手先だけの教育改革では不十分である。むしろ，現在，我が国に求められる高等教育改革は，初等教育から高等教育までに至る全体の教育課程の中に高等教育を位置づけてそのあるべき姿を検討し，グローバルに活躍して我が国の国際競争力を維持増進できる人材の育成を強力に推進することであろう。重要なのは，秋入学やクォーター制を導入するとか，英語のみで完結する課程を設置するとかいう制度改革ではない。むしろカリキュラムを策定するに当たって，学修目標（授業の一般目的と学修行動目標）をしっかりと立て，その目標を実現するための学修方略（授業の実施方法）を入念に検討し，教育の成果を適切に評価できる学修評価の方法（試験の種類）を綿密に検討することである。さらに，教育の質を高水準に維持するために，教職員と学生の三者が一体となって，PDCA サイクル（品質管理の手法）が継続的に実施されることが望ましい。こうした教育の中身に対する改革を実現して，就職のための手段と化している高等教育の形骸化を克服すべきである。かなり教育論的な内容になってしまったが，今後，我が国が「inspiration 牽引型」で経済成長を推進するのであれば，inspiration の源泉となる優れた知性の強化を図ることは最重要課題である。その成果が，グローバルに活躍できる有為な人材の多数の輩出とその結果としての日本の国際競争力の再構築につながっていくことになろう。「教育再生」は「経済再生」にもつながるのである。

IAM e-Magazine
2015 年 3 月 15 日発行
特定非営利活動法人アジア近代化研究所（IAM）

Ⅱ　ベトナムお雇い外国人の見聞記

坂田　秀三
アジア近代化研究所理事・立教大学講師

１．はじめに

私は、1995 年 12 月から 1998 年 1 月までの 26 か月間、ベトナムのハノイで暮らした。今は同国に一万人を上回る数の在留邦人が滞在する。当時は少なかったとはいえ既にハノイだけで約千人の邦人が居住していた。日本料理屋は幾つかあったが、ゴルフとカラオケバーを娯楽に含めないとすると、日本人が考える娯楽はなかった。

当時、ドイモイ（刷新、より原語に近いのは新しい変化）政策から何年も経過していたものの、強固な一党独裁の秘密主義は緩んでおらず、部外者の当局内部への立入りは不可能であった。現在もこの点は不変と思われる。筆者は、IMF からベトナム中銀（正確には国家銀行）に派遣され、総裁政策顧問として勤務した。誤解を避けるために述べると、筆者が職員と常時密接に勤務することを政府側は警戒していたので、筆者のオフィスは中銀外に置かれていた。それでも中銀や財務省への立入りは自由であったので、当局者とは会議・面談だけでなく余暇を通じて時間を共有することができた。こうしたお雇い外国人としての体験を含め、20 年近くの前のベトナムを振り返ってみた。

２．ベトナムの光景の今昔

1990 年代半ばのハノイの思い出は、夜の暗さと広い空だ。目抜き通りの建物の多くは 3~5 階建てで古くなくても廃墟のように見える商店兼住居だった。植民地期に造られた広い並木道は自転車と二輪車の洪水で活気に溢れていた。天秤竿を担いだ物売りが行き来し、時には水牛の引く荷車を見かけた。帰国する 98 年初でも 20 階建て以上の高層ビルは 3 棟のみであった。停電時にあまりの暑さに汗が書類に落ちたことも忘れ難い。

現在、テレビ画面などで見るハノイは、外国資本のホテルやショッピングセンターが照明の中に浮き出て、二輪車に自動車が加わって渋滞が悪化している。昔は存在しなかった路線バスが走るのが驚きだが、高層ビルの林立で空が小さくなったように感じる。

人々をみると、肉付きが格段に良くなった。聞けば子供の肥満が問題になっているとのことだ。全員が痩せぎすであった昔日を思うと栄養状態の改善は感無量だ。

３．暮らして知るハノイ

１）自然と暮らし

ホーチミン･シティ（旧サイゴン）はタ

イのバンコクのように常夏の土地だが、ハノイには冬がある。１月中旬から２月中旬にかけては寒い。日中の気温は 10℃を若干下回る程度であるが、暖房設備はなく、建物が夏向きで外気が入ってくるので、寒さが身に応える。もっとも一年を通してみれば、ほとんど夏である。とくに夏の盛りは徒歩 5 分の距離でも車に乗らなかったことを後悔するほど陽射しが厳しい。このため昼休みは昼寝の時間で、街路から人の姿が消える。その時間は、コンクリート道路でもオフィスの床の上でも人間が動物のように眠りこけていた。

気候についてもう一つの不思議は、天気予報が機密情報であった時代は終わっていたのに、台風被害の深刻さとの関係で被災回避のために役立っていなかったことだ。雨季以外は「晴れ一時雨」の繰返しで済むようなものだが、台風でハノイでも道が水に浸かることがあり、私も車を一台だめにした。ハノイへの台風は中国・海南島を進路とするので、CNN の大雑把な天気図を見るだけでも台風の襲来を予想できた。

２）街と暮らし

仕事・生活両面で最も困ったのは停電だ。電力需要の増大に供給が追いつかない。暑い盛りの停電はエアコンがストップするし、その時間が延びれば PC も使えない。時々、自家発電設備を持つホテルに PC を抱えて避難した。また電圧が不安定なので、多くの家庭で電化製品保護のため整流器を使用していた。ベトナムの発電所は北部に偏在していた。これは南部が北部に依存せざるを得ない状況を作り出すためと言われていた。

二輪車の普及が急速だった。ホンダ・ドリーム（ｽｰﾊﾟｰｶﾌﾞ）は人気が高く、二輪車の代名詞になっており、中古市場でほとんど減価せず二千米ﾄﾞﾙで取引されていた。転売の容易性から、ホンダ・ドリームは利用価値とマネー（価値の保蔵）の両方の機能を持っていた。当時の庶民の夢は、ドリーム号に家族全員を運転席の前後に乗せて走ることだった。

なかなか慣れることができなかったのは、自転車・二輪車が溢れた道路の横断であった。運転者は交通ルールの教育を受けておらず、信号が停電で機能しないことがあった。横断の秘訣は、奔流を前に覚悟を決めてゆっくりと真っ直ぐ横断することだ。歩行者の動きは自転車、オートバイの運転者にとって predictable でなければならない。

通貨に関しては、ドンではなく米ドルの使用が優先されていた。米ドルが紙幣、ドンが補助貨幣であると言っても過言ではなかった。高額決済は例外なく米ドル建で、官公庁すら手数料をドル建で請求することが珍しいことではなかった。

建物などの生活環境であるが、まず、アパートを含む家々を見て驚いた。まず目を引くのは粗い普請と修繕のいい加減さだが、玄関や窓には鉄格子、塀には有刺鉄線やガラスが施されていたことに気づいた。共産主義的な悪平等社会では「人貧しきを憂えず」で人民の連帯があるものと思い込

んでいたので、ショックであった。現地では盗難・犯罪対策は必須だった。職住一体の商店では全員で出かけないことが常識だった。

食料品については、農業国であるので衛生状態を気にしなければ豊富の筈であったが、普段の食事はかなり粗末だった。価格は購買力の低さを反映して非常に安かった。最安値では 20 円/kg のお米を路上店舗で見かけたことがある。また果物は品種改良がおこなわれていないためか甘みが乏しく、肉類は総じて硬めであった。

一年の半分程度の期間は睡眠不足に悩まされた。原因は早朝の騒音である。日中の暑さを避けるため住民は早起きで、子供は 5 時から路上でサッカーを始める。これがうるさいのだが、1 時間ほどすると電柱のラウド･スピーカーから声が流れ始める。町内放送なのかプロパガンダ放送なのかよくわからない。これではとても眠っていられなかった。一般の職場の始業時刻は 8 時。女性も全員が働いているので、朝は忙しく、そのため非常に多くの人たちが路上食堂でお米のうどん pho の朝食をとる。個人レベルの外食提供と消費とでお金が循環する。

私は幸い下痢以外に健康問題で困ったことはなかった。ある知人が帰国を前に市販の寄生虫駆除の薬を服用したところ、薬効は絶大だったものの、体力が 24 時間衰弱した経験をした。薬事規制のない国での低価格製品は要注意である。

3）職場と暮らし

当時は土曜日も勤務日であったが、週休 2 日制に慣れた身には厳しく感じられた。祝日は旧正月テトを除けば年 5 日程度で、休日が日曜だけではほっと一息つくには十分でなかった。もっとも、職場での土曜の午後は普段とは異なり、会議が行われることはなく、幹部間の交流あるいは文書整理といったリラックスの時間であった。

ベトナム当局の公表文書や内部通達の英訳文をあるとき興味本位でベトナム語の原文と照らし合せた。原文にはレターヘッドに決まった文字が書かれており、また書き出し部分に単語が幾つかあるのに、それらが英訳文と対応していないことに気づいた。その部分をアシスタントに訳させると、レターヘッドに書かれていたのは「生命、自由、幸福の追求」で、これらはホーチミンによる独立宣言で、歴史の皮肉というのか米国憲法を範にとっていた。また文書の書き出しの多くは「××同志」で、党員としての連帯が示され、大臣や総裁などの官職でなく、何とも共産主義的なものを感じた。

旧正月を控えた時期に当局者が浮き浮きした気分でいるのを感じた。それは単に年に一度の長い休みを控えていると言った事情だけでなく、ドル建での規定外の手数料収入で得られたファンドの分配―言ってみればボーナス―への期待感によるものであった。上司絶対の風土であったが、職場のボスは部下からの評判を考えて分配について腐心していた。

4．日本人に特有のベトナム・パーセ

プション

時折、日本からの訪問者に業務外で対応した。彼らに共通していたのは、ベトナムの状況を日本の社会・経済の発展とのアナロジーで認識しようとしていたことで、とくに年配者ほどその傾向が強かった。ベトナムの状況を日本の特定の時期に当て嵌め、発展段階を思い描いているようであった。しかし、こうした認識方法は、資本の移動が自由で大規模で技術移転が容易になっている現代に適合しておらず、説明力は低いように思われた。実際に外国資本の投資対象で国際競争にさらされる分野では先端に近い技術や設備が導入されている一方、そうでない分野では百年一日のごとく何の変化もないため、経済発展の跛行性が際立っていた。新興国を「日本の何十年遅れ」のスナップショットだけで全体を捉えることは、新興国理解の妨げであった。

日本人のパーセプションの形成は当然のことながら本邦マスメディアに負うところが大きい。その政治･経済報道はベトナム政府の取材協力あるいは進出本邦企業の提供情報に依拠する面が大きく、深みに欠けた。同時にベトナム面白ニュース的な傾向があった。対照的に、欧米メディアは、政府に取材協力を求めず、時々息の長い独自調査を行っていた。BBC などが問題報道のため視聴できなくなることはあったが、NHK は常に流れていた。もっとも本邦マスメディア特派員の質を批判するのは片手落ちで、むしろ原因はそれぞれが接触している情報源の相違にあったとも考えられる。

当時、日本人旅行者のほとんどが中高年で占められていた。対照的に、バックパッカーと呼ばれる青年の数が欧米人と比べて極端に少なかった。若者を通じてベトナムの現実が伝わらないことと安全な冒険にチャレンジしない若者の存在から、日本の今後に漠たる不安を感じていた。

５．ベトナム人の国民性

どこの国も特殊であるのは間違いないのだが、このことを承知の上で、ベトナム人の精神構造の特殊度合いは勝っているように感じた。それは対外的な自負・自信の強靭さと辛抱・粘り強さである。裏側から見ると、内向き、権威主義、官僚主義である。その背後には、ベトナムと中国との長く複雑な関係があるとする見方が多い。ベトナム北部は隋と唐による都督府が置かれ直接支配を受けたが、11 世紀に独立を果たした後、19 世紀終半まで概ねベトナム王朝が統治した。旧名サイゴン（西貢）はメコン川通商の根拠地としての中国人の植民市が発祥のもとである。歴代王朝は、中国皇帝に対し朝貢と三跪九叩頭の礼を行っていたにも拘らず、この現実を嫌って、「南北朝」、すなわち北朝の中国と南朝のベトナムとを対等の存在とする擬制を創り出したと言われている。

20 世紀後半に、強国を退け独立と南北統一を達成したため、自信は国民に徹底した。自国を周辺国より優秀と看做す見方が強固になった。日本ではベトナム戦争だけ

が知られているが、1946 年に始まった抗仏戦争が北爆を伴う抗米戦争に拡大、75 年に南北統一を果たした後も、中越戦争とカンボジア侵攻を経て同国占領を終えるまで 44 年間戦争状態を耐え抜いた。このため、国民の自負心は大きく、国が貧しいのは長年の戦争によるものであり、復興にエネルギーを注入しさえすれば経済はタイに短期間で追いつけるとする楽観的な見解が当局者の間からも聞かれた（20 年後の今もタイとの経済水準の隔たりは大きい＜後掲表 2 参照＞）。

途上国では女性の労働への依存度が大きいが、ベトナムもその例に漏れず、農業でも商業でも建設現場でも女性が働いている。ほぼ全員が家庭外で働いていると言っても過言ではない。食べるためという途上国共通の要素はあるが、長期の戦時経済下で女性労働が社会に組み込まれた結果、それが完全に定着していた。ただ、そうした社会進出の広がりとヒエラルキーの上層のポストに就く女性が珍しくない割には、彼女らが応分に政治の実権を掌握しているとは見受けられなかった。

６．90 年代後半のベトナム

当時の社会状況は、1989 年のカンボジア撤兵から数年が経過していたものの、長期の軍事負担による疲弊は大きく、未だ戦時経済の延長期とも言えた。確かに既に 86 年末にドイモイ政策で経済活動の自由と外資の導入が認められた。しかし、実際にはそれが効果を現すのは、90 年代に入り国際社会の一員と認められる時期まで待たねばならなかった。それまでの間の発展は、労働などの資源が軍需から生産投資にシフトし、戦争被害からの復興と復員者吸収が marketplace economy のもとでのいわば国内での自律的な経済の拡大によるものであったとみられる。90 年代後半にはついに援助や外資流入の波が到来し、インフラ構築や外国企業進出による生産増大、所得増大の波及効果を生んだものの、そうした影響が及ぶ領域が限定されていた。このため、民生用の商品・サービスの供給は質はもちろんのこと量的にも必要量を充足させることができていなかった。

治安面では、党が強力で軍・警察（公安）の警備が厳格であり、外国人は監視の対象でもあったので、外国人が犯罪の対象になる危険はなかった。ただし、外国人とベトナム人との業務・観光外の交流は制限されていた。反政府分子と知らずにベトナム人と接触してホテルに戻らない外国人がいた。ベトナム人は外国人宅での宿泊あるいは深夜居残りは禁止されており、拙宅でも酔いつぶれていた人間が突然目を覚まし、二輪車の酔っ払い運転で帰っていくのを何度も見た。また司法は国民の不満のガス抜きの役割を果たしていたようで、政府との癒着による不正蓄財者の裁判は大人気で、即日判決・刑執行となる人民裁判であった。

対内直接投資の分野で先行していたのは韓国企業・台湾企業であった。90 年代半ばを過ぎると日本企業も投資額ではこれら

に肩を並べるところまで増加、97 年には 92 社が進出していた。ベトナムの産業構成は、直接投資を受けて製造業のウエイトが高まり、輸出の品目構成では工業製品が農産物を追い上げていた。輸入品を見ると、韓国製品のシェアが最大であった。その理由として、韓国企業が輸入者に商品代金が回収できるまで決済期間を長期化していたことが大きい。日本企業はこうした大胆な与信リスクテイクができなかった。また外国企業の進出を背景に、一般国民レベルでは高賃金の就業機会を求めて英語や PC などへの教育熱が高まり、そうした夜間塾が繁盛し、学童には補習授業（有料）が行われていた。

ベトナム経済は、戦時経済の名残を残しつつも、90 年代後半には輸出主導型の成長軌道に乗った。その背景には、新興国の共通事情とベトナムの個別事情とがある。共通事情としては、自由に移動する国際資本が低廉な労働力を求めて大量に流れ込み、技術導入も容易であったことである。もっとも、工業化の最初の段階では、輸出財の単価が低い反面、外国からの資本財やサービスの購入が嵩むことから経常収支は赤字となった。個別事情としては、ベトナム戦争の悲劇に対して国際社会の贖罪の意識が強く、多数の国から巨額の援助が流入した。その規模は均してみても、政府歳入の 1/4~1/3 に達していた。これが経常収支の赤字幅を縮小させる役割を担った一方、資本収支は直接投資を主に大幅な黒字を続けた。直接投資の要因の一つとして、中国への投資集中リスクの意識の台頭に伴ういわゆる China plus one の受け皿となったことが見逃せない。

アジア金融危機の際、ベトナムは周辺国との貿易量の減少は見られたものの、もともと外国から短期資金の調達を行っていなかったことから、直接的な影響を受けなかった。ベトナムに限らず東南アジアでの経済発展の背景としてエアコンの低廉化を指摘したい。これなしには、エレクトロニクスなどの細かな作業での生産性引上げは不可能であった。

７．IMF などの国際機関と技術支援（TA）

1993 年に米国との国交正常化が見通されると（正式の正常化は 95 年）、ベトナムは国際社会への帰属姿勢を明らかにした。IMF に市場経済移行のための支援を要請するとともに、世銀グループ（IFC）やアジア開銀にインフラ投資･貧困対策などの開発資金を求めた。IMF や世銀グループによるコミットが外国からの援助・投資の流入を促進した。

IMF は、93 年にベトナムの外貨繰り解消のためにスタンドバイ融資 145 百万 SDR を承認したのを皮切りに、翌年には制度改革融資（STF）29 百万 SDR と構造調整融資（ESAF）362 百万 SDR を決定した。これらの融資は、市場経済移行の促進が目的であり、いわゆるコンディショナリティ（政策課題実現に関する条件）が課されていた。融資は課題実現の段階に応じ

て分割された金額を引き出すことができる仕組みであった。

ベトナムの場合、市場経済に相応しい経済政策の枠組み構築が課題であった。IMF のコンディショナリティのうち金融分野では、金融政策・金融調節（金融市場での短期の流動性の調整）の基盤の形成とその主体である中央銀行法の制定のほか、外為市場の安定性確保と外貨準備運用の健全性確保が主たるものであった。ベトナムの政策当局が単独で課題への対応を進めるのは容易でないため、彼らを手助けするいわば家庭教師役として派遣されたのが筆者であった。ハードマネー供与と並ぶソフト支援は技術支援（Technical Assistance）プログラムと呼ばれた。それは、筆者のケースのような専門家派遣とベトナム当局者からの研修生の受入れとの二つから構成されていた。

当時のベトナムでの金融の状態は次のとおりであった。銀行間資金取引（金融市場）も国債取引（債券市場）もなかった。すなわち、銀行相互間での信用欠如から資金貸借の動機はなく（各銀行は過剰な流動性を保有)、また国債は個人用の貯蓄商品しかないので、市場金利として参照できるものはなかった。他方、外為市場は自由化され、個人を含めて取引が行われていた。こうした為替レートの動きに照らして中銀が外貨売買で需給を均したうえで公示為替レートを決め、対顧売買スプレッド幅規制を柱とする運営を行った。為替レートについては物価上昇率の高さもあってドンの漸進的な切下げ政策がとられた。なお、国内金利については為替相場と米ドル金利との裁定で実質的に決まっていた。このほか、中銀はもともと国家銀行であったので、若干性格を変え、中銀法で中銀の独立性を謳おうとしたが、憲法の規定（国家銀行は省庁の一つ、総裁は閣僚の一人）に抵触できないので、中銀法草案には独立性に代えて自治を挿入することになった。

資金供給は、インフレ率が高かったことと国有企業向け貸付のリファイナンスが健全と言えないことから、実質的に米ドル本位制（ｶﾚﾝｼｰﾎﾞｰﾄﾞ）をとっていた。この間外銀支店の増加から、国有銀行を主とする国内銀行の貸出シェアは低下傾向にあった。

IMF のコンディショナリティは多岐の分野に跨るが、あえて一つに要約すれば、市場の自由化（株式上場）と企業会計の透明化に最大の関心があるように感じた。

８．現在のベトナムと今後

１）現状

近年の主要経済動向（後掲表 1 参照）をみると、リーマンショック後も年率 6%前後の成長率を維持し着実な発展を遂げている。2013 年の一人あたりの GDP は 1900 米ドルと 90 年代央の約 8 倍の水準に達した。1995 年の ASEAN 加盟による対外開放と米国との国交正常化後に対内直接投資が加速した結果、輸出の過半を工業製品が占めるようになり、2013 年には 19 年

ぶりで貿易収支が均衡を回復した。経常収支は過去 3 年間黒字を持続し、資本収支は常に黒字であるため、対外債務は 2011 年をピークに減少に転じている。米ドルに対するドン相場は趨勢的に下落していたが、2011 年以降は落ち着いている。また外貨繰りの余裕もあって、IMF に対してクォータ増額払込みを希望している。

IMF のコンディショナリティとの関係では、商業取引の自由と私有財産制の一段の保障を含む憲法改正や証券取引所設立を含め、多くの分野で進捗が見られる。とくに税制では付加価値税の導入などの成果を実現した。その反面、金融監督当局の能力向上を含む銀行経営の健全性確保など進展がかなり鈍い分野もある。

この間のベトナムの政策運営方針の特徴は、経済優先を基本とする全方位外交である。ASEAN との密接連携を基本とする一方で、韓国、台湾、日本、米国、EU との経済関係強化を進展させるとともに、中国やロシアとも貿易や資源開発事業の拡大を実現している。とくに中国とは南シナ海での島嶼問題を抱えながらも柔軟に対応し、貿易の伸長（特に輸入）は著しい。米国に対して戦争被害を不問とするアプローチをとっている。

内政の特徴は、言うまでもなく共産党の一党独裁の継続である。政治的には反体制に対する抑圧を厳しく行っている反面、経済的には商業活動の自由化と私有財産権の保障を進めている。こうした経済政策の結果、党の構成員の変質もあって社会主義のスローガンとは裏腹に実際には国民の間に著しい経済格差が生じている。

２）今後の展望

筆者はベトナム経済ウオッチャーではないが、あえて今後の展望を述べてみたい。

まず肝要なことは、グローバリゼーションの中での競争力の維持である。ベトナムは低所得でかつ若年の労働人口に恵まれたこと、援助などによるインフラの基本整備が進んだこと、海に面した細長い国土の地理的条件などを背景に、外国から投資を呼び込み、持続的な高成長を実現した。しかし、国際環境は変化し、グローバリゼーションがこれまでどおりベトナムに有利に働くとは限らなくなっている。すなわち、後発の低所得国がインフラ整備や社会情勢の安定を背景に投資受入れ対象として登場している。ベトナムから遠くない地域に限定しても英語の通用範囲が広く人口密度が高いバングラデッシュ（後掲表 2 参照）のほか、ミャンマーが対抗馬として台頭している。これらの国々への進出外国企業数はまだ少ないため今後の増加余地は大きい。

こうした状況を睨み、ベトナムは TPP への参加に非常に積極的である。TPP 参加予定国の中で所得が最も低いことから大規模市場への自由なアクセスが優位に働く一方、国有企業の扱いが民間企業との対等競争と微温的な条件となる見通しにある。このため、貿易上の利益は多く、国有企業の維持で失うものは小さいので、TPP 参加の選択には経済合理性があると考えられる。

ベトナムの産業政策については、過去、国威発揚型の産業への選好が垣間見えた。産業高度化の展望は必要ながら、資本集約度が高い製鉄や部品供給のすそ野が広い内燃機関自動車といった成熟産業を揃えたフルセット型モデル願望の転換を図る必要がある。具体的には、リスクテイク能力が不十分な段階では、モジュール型生産と外国資本の移動の速さを前提に、現存業種の中で効率の優れた分野に先端的投資を呼び込みまた自らも小回りの利く投資を行うことが現実的と考えられる。外国資本の係留・受け入れ促進の観点では、賃金などコスト上昇対策ではなく、政官界の腐敗や官僚制度の非効率性の排除によって、投資環境を透明化こそが優先されるべきである。労働の質の引上げと国内格差の緩和のために教育の機会均等が欠かせない。この間、国内産業の投資促進と効率化のためには、銀行部門の不良債権の整理が不可避である。また産業構成を見ると国内資本が不動産や観光など投資回収期間が短いとみられる非製造分野に過剰な投資を行う傾向があるので、この意味でも健全な銀行部門の育成が不可欠である。

なお、石油の自給自足の可能性を考慮に入れることも重要である。

この間、税制を含む財政面の課題は IMF コンディショナリティから除外されたものの、財政赤字幅の問題はなお残されている。各年の財政赤字比率は GDP 対比 6%前後で推移しており、今後援助の拡大が頭打ちになると想定すると、歳入増加を目的に、所得税の捕捉率と緩やかな累進税率のほか実質課税対象外の扱いなどについて、見直す必要性がある。現状、政府債務の対 GDP 比率 60%に達している点を重視すれば、同比率 100%接近の懸念を退けておくために、転ばぬ先の杖の対策としての準備が求められる。　　以上。

表 1　ベトナム経済主要指標の近年の推移

	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
実質 GDP 成長率（%）	5.4	6.4	6.2	5.2	5.3(5.5)
名目 GDP（億米ﾄﾞﾙ）	971	1,064	1,237	1,558	1,701
一人当たり名目 GDP	1,181	1,297	1,532	1,753	1,902
CPI 前年比上昇率（%）	6.9	9.2	18.6	9.2	6.6(5.2)
貿易収支（億米ﾄﾞﾙ）	▲128	▲126	▲98	2	0
輸出　　（億米ﾄﾞﾙ）	571	722	969	1,146	1,321
輸入　　（億米ﾄﾞﾙ）	699	848	1,067	1,144	1,321
経常収支（億米ﾄﾞﾙ）	▲66	▲42	2	90	111
対外債務残高（億米ﾄﾞﾙ）	331	493	578	449	441
対内直接投資（億米ﾄﾞﾙ）	226	197	146	130	223
米ﾄﾞﾙ/ﾄﾞﾝレート（平均）	17,065	18,612	20,509	20,828	20,932

注：▲はマイナス
出所：JETRO、ただし 13 年の（　）内は 2014 年の見通しで出所は IMF。

表 2　ベトナムとアジアの国々との比較

	ベトナム	中　国	タ　イ	バングラデシュ
面積　　（万㎢）	33.1	960.0	51.3	14.7
人口　　（億人）	0.89	13.54*	0.64	1.53
名目 GDP　（億米ﾄﾞﾙ）	1,701	91,812	3,872	1,144*
一人当たり名目 GDP	1,902	6,747	5,674	795*
実質 GDP 成長率（%）	5.3	7.7	2.9	6.2*
貿易収支　（億ﾄﾞﾙ）	0	3,598	63	▲70
対内直接投資（億ﾄﾞﾙ）	223	2,534	129	35
失業率　　（%）	3.6（都市部）	4.1	0.7	n.a.
進出本邦企業数（社）	1,299	23,094*	7,739	181
政治体制	社会主義共和政	社会主義共和政	立憲君主制	共和制

注：１）計数は 2013 年、ただし*は 2012 年。２）▲はマイナス、na は不明。
出所：JETRO、

Ⅲ　チャイニーズ・ドリームに関する評価と分析

梁　雲祥（法学博士）
アジア近代化研究所客員研究員、北京大学国際関係学院教授

序言

2012 年 11 月第十八回中国共産党全国代表会議において、新しい指導者が就任して以来、内政と外交の両面において、既に前任者とは違う政治スタイルや実施政策を展開していた。その中で習近平国家主席本人およびその新政権が提示した、いわゆる「チャイニーズ・ドリーム」には、スローガンとして、あるいは一種の思想・理論・目標として、ある程度この期の指導者およびその政権構成員の政策意思決定が反映されている。そのため、いわゆる「チャイニーズ・ドリーム」とは何か？さらに、「チャイニーズ・ドリーム」を実現する過程において、中国にどのような変化が引き起こされるのか、などに関して、中国国民は当然、大きな関心を抱いている。それと同時に、中国の国家規模や発展速度および国際

社会における影響力の増大により、この新しいスローガンの提示は疑問の余地なく、世界の関心を呼んでいる。したがって、「チャイニーズ・ドリーム」に対する分析を通して、中国の今後の方向や展望を理解することが可能になることを切に希望する。

1.「チャイニーズ・ドリーム」の提示およびその内容

「チャイニーズ・ドリーム」が初めて提示されたのは、第十八回中国共産党全国代表会議が閉幕して間もない 2012 年 11 月 29 日のことである。即ち、習近平が総書記として中国国家博物館で行われた大型展覧会《復興の道》を参観したときに、「チャイニーズ・ドリーム」の概念が初めて正式に提示された。併せて、「チャイニーズ・ドリームとは何か？ 私は中華民族の偉大な復興の実現、それこそが中華民族の近代における最も偉大なチャイニーズ・ドリームであると思う」、と彼は述べている。

その後、習近平はまた異なる場面で、幾度となくこの概念をめぐってさらに詳しく述べており、中国の理論界や学術界の中にも、この概念をめぐって解釈を行う人が出てきた。例えば、2013 年 3 月 17 日の第十二回全国人民代表大会の第一次会議の閉幕式で、習近平は、「中華民族の偉大な復興であるチャイニーズ・ドリームを実現することは、要するに国家富強・民族振興・人民幸福を実現することだ」と述べている。それから 6 日後の 3 月 23 日、習近平はロシアを訪問し、モスクワ国際関係学院で演説を行った。その際にまた「国家富強・民族振興・人民幸福、これこそがチャイニーズ・ドリームの基本的な内容である」、と述べている。2013 年 5 月 31 日に習近平がラテンアメリカ三か国メディア連合による書面取材に応じた際にも、重ねて次のように表明した。この新たな歴史の 1 ページにおいて、チャイニーズ・ドリームの本質は国家富強・民族振興・人民幸福である、と。

その他にも、習近平は「チャイニーズ・ドリーム」には、その特徴として国民性・歴史性・平和性が備わっているべきだと考えている。例えば、彼は次のように述べている。「チャイニーズ・ドリームは国家のものであり、民族のものであり、ひとりひとりの中国人のものでもある」、「チャイニーズ・ドリームの根源は人民の夢である」、「国家がうまくいき、民族がうまくいって初めて皆がうまくいく」。即ちこの目標は中国国民一人一人が追い求めるべきものでもあり、そこには国家と国民の共通の利益が示されている。また、「チャイニーズ・ドリームは歴史的なもので、現実的なのもので、未来的なのものでもある」、即ち、この目標は一つの歴史を踏まえた選択である。なぜなら、この目標には近代以来無数の愛国志士のたゆまぬ努力と数代にわたる中国人の宿願が凝縮されており、中国全国民の共通の願いが含まれており、全中華民族の追い求める国家富強・民族振興・人民幸福というポジティブな展望がはっきりと示されているからである。

彼はさらに、「われわれが実現しようとしているチャイニーズ・ドリームは、中国国民だけでなく、世界中の人々にも幸せをもたらすものである。チャイニーズ・ドリームは平和で、発展性のある、協力的な、WIN-WIN の夢であり、世界各国の人々が望む夢とも通じるところがある」と述べている。即ち、この目標を実現する過程において中国は平和的発展の道を歩みながら世界に貢献し、世界各国と共に WIN-WIN な世界を構築していくということを意味している。2013 年 10 月 24 日、習近平は中国周辺外交工作座談会において、「チャイニーズ・ドリームを近隣諸国の人々が良い生活を送りたいという願望や地域の今後の展望と結びつけ、運命共同体という意識を近隣諸国に根付かせなければならない」とも述べている。さらに、その後習近平は韓国・東南アジア・中央アジア・ロシア・アフリカ・ラテンアメリカ・ヨーロッパ・米国などの国や地域を訪問する際にも、重ねて言明している。

要するに、簡単に言えば、いわゆる「チャイニーズ・ドリーム」とは、中国を国内的には繁栄させ、裕福で、公平かつ正義感のある国家にすると同時に、対外的には平和的な発展により、世界的に影響力を行使できる大国・強国にするということである。

２.「チャイニーズ・ドリーム」の本質及び実現方法

それでは、一体、「チャイニーズ・ドリーム」をどのように理解すれば良いのであろうか？言い換えれば、中国の新しい指導者がこの概念を打ち出した目的とは一体なにであろうか、またこの目標を実現するための具体的な段取りや方法はどういうものであろうか？

まず初めに、「チャイニーズ・ドリーム」の提示は、中国の新たな政治指導者が自身と前任者を区別する一つのスローガンであるということである。つまり、中国の指導者の政治習慣に基づいて、指導者が変わるごとにその任期内に、ある種の思想や理論あるいは主張や目標などの、自らの政治スタイルや実施政策などを端的かつ象徴的に表すことのできるスローガンを掲げる必要がある。このスローガンを掲げることにより、自己の独創性と権威性を表明することができ、さらに人民の心を一致団結させ、各階級の政府関係者の忠誠を集める一つの指標にすることもできる。具体的に挙げてみると、習近平以前の各指導者の執政時期においても、毛沢東思想をはじめ、鄧小平理論、三つの代表思想および科学的発展観といった考えが提起された。

次に、「チャイニーズ・ドリーム」は、中国の新しい指導者が統治の際に必要とするものでもある。その目的は、新政権の合法的な権力的地位や政権の安定性を説明することである。これは、中国社会全体の共産主義に対する信仰の欠落に直面している現在、愛国主義および民族主義が、国民の団結のための重要な手段とか武器になったということを意味している。すなわち、共産主義の

理想や信念が普遍的に同意されることが難しくなってからこの方、「民族復興」を掲げることは新政権がその合法性を維持するための一つの重要な手段なのである。よって、「チャイニーズ・ドリーム」が追い求めている、中国が大国・強国になるという目標は中国国民の心理的欲求をかなりの程度に満たすことになる。

別の角度から見ると、中国で現在蔓延している政治的腐敗、貧富の格差、社会の不公平感、環境悪化や食品安全などのネガティブな問題に対しても、「チャイニーズ・ドリーム」は人民を奮い立たせ、ポジティブな未来を描く役割を担うことにもなる。

もちろん、「チャイニーズ・ドリーム」は単なる政治的スローガンまたは統治の手段というにとどまらない。それは実践的な内容をも含むものであり、その目標は目新しいものではないともいえる。実際、1949 年に中国共産党が政権を握って以来、歴代の政府はすべて、いわゆる現代化による強国の地位を追求してきた。特に、1980 年代に改革開放政策が実施されて以来、既に、今日の政治目標である「チャイニーズ・ドリーム」の内容の一部は、具体的に提唱されてきていたといえる。例えば、「チャイニーズ・ドリーム」の一つである「二つの百年」は、次の二項目を目標としている。

① 2021 年の中国共産党成立百周年を迎えるまでに「小康（わりあいゆとりのある）社会」を全面的に建設すること
② 2049 年の中華人民共和国建国百周年までに「富強・民主・文明・調和の社会主義近代国家を建設すること」

要するに、習近平の「チャイニーズ・ドリーム」も、結局は今までの政権目標の延長線上に位置するものである。即ち、引き続き国民生活を改善し、社会的公正を実現し、国民に公正で正義のある裕福な素晴らしい社会で生活しているという実感を味わわせることを目標にしており、さらには近代以降、中国人民が追求してきた大国・強国の地位を確立することを目標としているのである。

それでは、いかにして「チャイニーズ・ドリーム」を実現させるのか？その前提には当然共産党のリーダーシップが必要であり、それと同時に持続的な経済発展を維持する必要性もある。もしこれらの二つが欠落しているのであれば、「チャイニーズ・ドリーム」の実現は不可能である。この二つを基礎とした上で、さらに腐敗の撲滅、法治の実現、社会保障システムの構築、環境の改善、軍備の強化や有効な平和的外交の展開等を実現するために、一連の手段や方法を実行する必要がある。これらの政策を通して腐敗、経済格差、環境の悪化、社会の不公平感などの国内社会の問題、および平和的に先進国の仲間入りを果たすことと、大国・強国の地位の実現という対外関係上の課題を解決する必要がある。当然、これらの中には、国家の統一や領土問題の解決、国際的地位の向上、などの課題の解決も含まれるべきことは言うまでもない。

３．「チャイニーズ・ドリーム」は実現可能か？

しかしながら、以上のようなすばらしい「チャイニーズ・ドリーム」の実現は決して簡単なことではない。それどころか、どの項目をとっても実現には非常に長い時間と巨額のコストを要するものばかりである。その上、具体的とは言えない、単なる原則もしくは理想的な未来図でしかないものもある。さらに言えば、その項目自体が互いに矛盾しているところもある。例えば、どのように迅速に勃興し一つの強大な国になると同時に、他の国との平和維持を保証するのか、といった疑問である。どのように共産党の指導的地位の堅持と法治国家体制の実現を両立させるか、などといった問題もある。特に、現在の中国国内では対立や問題が山積みになっており、国外に対する利益の拡張はすでに反発を受けている。これらのことから、「チャイニーズ・ドリーム」の実現には多くの困難が待ち受けていると言えるだろう。

言うまでもなく、中国経済の迅速な発展と総合的な国力の上昇および中国人固有の一種の大国意識が既に「チャイニーズ・ドリーム」の出現を一種の必然的なものにしている。それに加えて、中国は国民のこの夢への追求を発展させ続けてさえいれば、その夢が無くなることはないと信じている。しかし、現在の中国の政権交替という政治習慣に鑑みるに、一期の政府の執政期間はせいぜい 10 年であり、この限られた期間内に、「チャイニーズ・ドリーム」のすべての内容を実現させることは、明らかに現実的ではない。

以上のことから、スローガンとしての「チャイニーズ・ドリーム」は長くは続かないだろう。数年後には別のスローガンがこれに取って代わるかもしれない。それでも、このスローガンが追い求めている理念あるいは最終的な目標は、引き継がれていくと想像される。

結語

以上で、簡単に中国の現政権が掲げるスローガンであり、一種の思想・理論・目標でもある「チャイニーズ・ドリーム」について、若干の分析を試みた。それは中国国内でも注目されるが、いまや国家規模や発展速度および国際社会における影響力の増大などから、世界に大きな影響力を持った大国であるだけに、その一挙手一投足が世界の注目を浴びる。その意味で、習近平体制がどのような目標やスローガンを掲げ、何を実現しようと考えているか、内外の人たちに正しく知ってもらう必要もある。その意味で、本稿が少しでも役立つことができれば、これに勝るものはないと考える。

IAM e-Magazine
2015 年 3 月 15 日発行
特定非営利活動法人アジア近代化研究所（IAM）

Ⅳ　ミャンマーの「外資依存型発展」は成功するか

長谷川啓之
アジア近代化研究所・代表

目　次

初めに
１．アジア諸国の２つの発展戦略：国民経済システム型か外資依存型か
２.ミャンマーの外資依存と直接投資
（１）ミャンマーの対外関係、（２）直接投資の目的と効果：FDI と経済成長、（３）ミャンマーへの FDI
３．ミャンマーへの直接投資を拡大するには、どうすればいいか
（１）直接投資の理論：ダニングの OLI 理論を中心に、（２）ミャンマーの立地上の優位性とは何か
４．「工業化の需給理論」と経済社会モデル
（１）経済発展への経済的要因と社会的要因の必要性、（２）社会的能力とキャッチアップ能力
５．ミャンマーの経済発展と政府の役割
（１）経済社会モデルによる経済発展パターン、（２）ミャンマーの経済発展をどうン見るか
６．ミャンマーの経済発展と投資環境
（１）ミャンマーの産業政策、（２）ミャンマーへの FDI 決定因：ミャンマーの優位性と非優位性　（ｉ）新外資法の制定　（ii）ビジネス・コスト、
結語に代えて

初めに

ミャンマーは大きく変わろうとしている。筆者は 2004 年 4 月に初めて訪問したが、それからわずか数年して再訪してみると、政治・経済の状況は一変しており、驚きを隠せなかった。町は明るく活気であふれ、あれほど情報化には神経質であった独裁社会で、若者が携帯をする姿も見られた。これでミャンマーも大きく変わっていくに違いないと感じた。変化のきっかけは明らかにテイン・セイン政権による政治的には民主化宣言、経済的には改革・開放政策への転換であ

る。政治犯の全面的な開放を掲げる現政権はミャンマーを軍事独裁政権から普通の民主国家へと転換する意思を国際社会に公約した。だが、長期にわたる独裁政治の下で、ミャンマー国民は政府への不信感をすべて払拭したわけではない。経済的には農村を中心に、いまなお極度の貧困に打ちひしがれている。09 年現在世帯貧困率（1 日 2,400 カロリーの摂取に必要な購入費や非食料品への総支出）は全国レベルで 25.6%、4 人に一人が貧困世帯であり、農村に至っては 29.1%に達する。

ミャンマーの経済水準はいわば戦後の日本にほぼ相当すると考えられる。他の ASEAN 諸国に大きく立ち遅れたミャンマーが経済発展するには、まず離陸を達成する必要があるが、それにはどのような問題を克服すればいいのか。こうした視点から、ミャンマーの最新情勢と今後の動向について考えてみたい。なお、アジア、特に発展の初期条件を中心に考える場合には、経済分析では不十分になりやすい。そこで、本稿はミャンマーの経済発展に焦点を当てながら、学際的な視点からの考察を試みたい。

１．アジア諸国の２つの発展戦略：国民経済システム型か外資依存型か

それにはいま、ミャンマーがいかなる方法での経済発展を目指しているのかを考えてみる必要があろう。これまで、日本をはじめ先行する欧米先進諸国の経済発展に見られる、基本的なパターンは、まず自力で一定の生産要素を確保しながら、先進諸国のノウハウや技術を導入しながらも、時間をかけて徐々に工業化を達成する、いわゆるキャッチアップ型工業化であった。それには、基本的に国民経済システム（National Economic System, NES）あるいは近代資本主義経済システムを前提としたものといってよい。そこには伝統的な経済理論が教える世界が成立しているともいえよう。つまり、セイの法則を前提にし、資本、労働、技術などを通じて、財貨・サービスの生産を目指すことで経済発展を実現すると考える。あくまでも自力での経済発展が前提であり、いわば輸入代替化に近い。

ところが、最近の多くのアジア諸国の経済発展パターンは NES を確立することなく、あるいはそれが不十分なままに、自然資源や労働力など、自国にある資源を基に、大部分の生産要素、特に資本や技術、経営のノウハウなどをほとんど外国に依存しながら、輸入代替と輸出志向を同時に、あるいは場合によってはいきなり輸出志向型によって経済発展を開始することが当然のやり方になっている。それは輸入代替にせよ輸出志向にせよ、基本的にいわゆる外資依存型の経済発展パターンである。当然、ミャンマーの経済発展も外資依存型であり、あらゆる生産要素を欠く現状を考えれば、外資依存型の発展パターンを取ることもやむをえない。問題はそれをどこまで継続するかである。

表１　アジア諸国と先進諸国の対外貿易依存度の違い

	輸出依存度(%)					貿易依存度(%)						
	1980	1990	2005	2010	2012	1960	1970	1980	1990	2005	2010	2012
MYM	**8.1**	**4.0**	**5.9**	**12.3**	**16.4**	**17.6**	**16.7**	**19.7**	**5.6**	**0.4**	**21.3**	**32.1**
JPN	12.2	9.4	13.1	14.0	13.5	19.2	18.7	25.6	17.1	24.4	26.7	28.4
KOR	28.1	25.7	33.7	45.9	47.4	9.7	32.1	64.0	53.4	64.6	87.8	92.4
TWN	47.9	42.0	54.7	63.8	63.2	29.4	52.4	95.5	76.0	104.4	122.2	120.0
CHI	6.0	15.4	34.1	26.5	25.3	29.4	53.0	12.5	28.5	63.6	50.0	47.8
SIN	152.9	142.9	189.6	154.8	151.0	349.5	211.7	276.4	302.0	354.7	317.8	291.4
MLY	52.9	66.9	102.1	80.5	72.9	93.9	77.8	96.8	137.2	185.0	147.2	137.7
THA	20.1	27.0	62.5	56.7	58.7	33.8	28.3	48.6	65.7	129.4	110.3	122.1
USA	8.4	6.8	7.2	8.8	9.9	7.0	8.4	18.0	15.7	20.9	22.4	24.7
GER	23.7	24.6	35.1	38.1	41.5	30.0	34.8	46.8	47.8	63.2	70.0	75.9
FRA	16.8	17.4	20.5	20.4	21.8	21.9	26.1	36.7	36.8	43.1	44.1	47.6
UK	20.4	18.3	16.3	18.4	19.5	32.8	33.3	41.9	40.5	37.5	44.4	47.9

注と資料：１）1960 および 1970 は長谷川啓之ほか編著『現代アジア事典』、ただし、USA アメリカ, GER ドイツ,FRA フランスおよび UK イギリス、並びに 1990～2012 年は UNCTAD, *Handbook of Statistics 2013* 年から、また MYM については IMF, *International Financial Statistics* 1990~2013 から筆者産出。２）MYM ミャンマー、JPN 日本、KOR 韓国, TWN 台湾, CHI 中国, SIN シンガポール, MLY マレーシア, THA タイ、をそれぞれ示す。

表 2　アジア諸国の対外依存度

	対外総債務/GNI		輸入依存度		貿易依存度		FDI inflow/GDP		FDI inflow/GFCF	
	2000	2012	2000	2012	2000	2012	2000	2012	2000	2010
MYM	79.9	9.5	22.5	15.9	41.5	32.1	2.1	2.6	24.25	20.49
SIN	16.0	0	142.8	137.3	289.1	291.4	17.5	20.5	58.12	71.26
IDN	96.6	26.0	20.3	21.8	58.0	43.5	▲2.8	2.2	▲13.87	5.85
THA	66.1	24.0	50.7	68.0	104.1	122.1	2.7	2.2	12.65	7.28
MLY	48.7	34.8	87.4	64.5	192.1	137.7	4.2	▲3.2	15.97	18.83
PHI	72.2	33.6	41.7	26.1	88.7	46.9	2.8	1.1	13.93	5.82
CMB	74.9	35.3	53.0	56.40	90.9	99.6	4.0	11.1	22.12	38.83
LAO	48.7	80.3	32.6	26.9	52.9	52.1	2.1	3.7	7.2	19.78
VET	41.9	49.1	50.2	73.1	96.6	146.6	4.2	5.5	14.96	22.87
JPN	0	0	8.1	14.9	18.0	28.4	0.6	0.03	0.71	▲0.11
KOR	26.7	32.1	30.1	46.0	62.4	92.4	1.7	0.4	5.62	2.58
CHI	12.3	9.4	18.8	22.1	39.6	47.8	3.2	3.1	9.96	4.06

注：１)GNI=gross national income,　２）輸入依存度は GDP に占める輸入の割合、貿易依存度は輸出＋輸入が GDP に占める割合、　日本の 2012 年は 2011 年の値、3）GFCF=gross fixed capital formation, 4)▲はマイナス、FDI inflows/GDP の MYM, Lao, VET は 2011 年、５）CMB はカンボジア、LAO ラオス、VET ベトナムを示す。
資料：ADB, *Key Indicators, 2013*, および ChartsBin, http://chartsBin.com/view/2272
JETRO, 基礎データ、および Gross national income (GNI) of Myanmar, 1970-2012, http://kushnirs.org/macroeconomics/gni/gni_myanmar.html

NES に基づく経済発展は 19 世紀末から 20 世紀にかけて中国や韓国が試み、失敗したため、日本以外のアジア諸国で純粋に NES 型の経済発展を実現した国はほとんど皆無である。外資依存型発展パターンは欧米諸国以外でほぼ共通の発展方式となっており、基本的に多かれ少なかれ、アジア NIEs や中国もほぼこの発展パターンを取ってきた。逆に、欧米先進諸国の中に、この発展方式をとった国は見当たらない。ここに今日の非西欧社会と欧米社会との相違の原点がある。

そこで、いまそのことを貿易や多国籍企業による直接投資の動向から見ることにしよう。

NIEs や ASEAN 諸国の一部である東アジア諸国が経済発展を開始した 1960 年代から最近までの貿易依存度を、一部の先進諸国と比較してみよう（表 1）。すると、先進諸国（米英仏、日本）の貿易依存度は 2012 年現在、垂直貿易が進むヨーロッパ諸国はある程度高いが、それでも国の 50%を超える国はない。特に、アメリカや日本のそれは 20%台と極めて低い。これに対し、韓国や台湾を初め、ASEAN 諸国の貿易依存度は再輸出入が多く 300%前後を占めるシンガポールは例外としても、100%を超える国が多い。その中で、ミャンマーの依存度が極度に低いばかりか、2000 年と 2012 年を比較すると、両者とも大きく低下していることがわかる。それはミャンマーが欧米による長い制裁措置や農業依存から脱却できず、工業化が遅れたためであって、先進諸国や他のアジア諸国ともまったく異なるパターンを示している。

また、対外依存を示すもう 1 つの指標は対内直接投資（FDI　inflow）の動きである。これは表 2 から、ミャンマーについては以下の点が指摘できる。GDP に占める FDI がきわめて低く、逆に国内固定資本形成に占める FDI の値は高い方だということである。このことから、ミャンマーは国内資本が不足するため、それを外国に依存する様子がうかがえる。このことは特に電力などのインフラが不足することから、大型プロジェクトを実行するには、近年まで中国からの直接投資に依存する以外に方法が無かったともいえる。今後はさらに道路や港湾、工業団地などの充実が急務であるだけに、ますます拡大したいところであろう。これらのことから、今後、持続的な経済発展を実現していくには、資本や技術を伴う、海外からの直接投資を拡大しながら、貿易依存度を高めていくことが必要となる。それにはいかなる有効な FDI 政策を実行するか、さらに貿易の内容や FDI の中身を検討する必要がある。

2.ミャンマーの外資依存と直接投資

（1）ミャンマーの対外関係

次に、ミャンマーに焦点を当てながら、ミャンマーの対外関係について見てみよう。2011 年までのミャンマーは、1988 年の開放政策にもかかわらず、2003 年アメリカが政治的理由から制裁を開始し、次いで 04 年には EU（ヨーロッパ連合）も制裁を開始、

07 年にはさらに強化されるという状況の中で、対外関係は大きく制約されてきた。旧宗主国イギリス以外の先進諸国は最近まで、ほとんどミャンマーへの貿易や直接投資を控えてきた。このことがミャンマーの貿易や FDI に与えた影響は計り知れない。

表 3　ミャンマーの対外経済指標

	輸出額	日本の輸出	輸入額	日本の輸入	貿易依存度	外貨準備高	FDI 受入れ額	日本からの FDI
1990	4.09	1.45	6.68	0.60	38.46	325	163	na
1995	11.98	1.47	23.42	0.87	64.36	650	2,814	0.4
2000	21.16	2.10	30.28	1.29	57.80	234	153	16.3
2005	35.49	na	36.16	na	59.76	771	6,066	0.1
2010	87.15	2.64	63.02	3.89	33.09	5,717	19,998	▲460
2011	90.53	5.10	89.57	5.93	35.01	5,738	4,644	4
2012	89.77	12.59	90.69	6.73	33.96	6,812	1,419	54

注：①輸出入は億ドル、外貨準備高と FDI 受入額は 100 万ドル、他は%、②na は not available
資料：JETRO,「世界貿易投資報告・ミャンマー編」、ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific,* 2003 and 2013, World Bank, CSO(Myanmar)

表 4　ミャンマーの国別輸出入の推移

	輸出（fob）					輸入(cif)				
	2005	2010	2011	2012	倍率	2005	2010	2011	2012	倍率
総額	20.646.6	49,106.8	49,287.7	76,446.3	3.70	15,038.4	35,508.4	48,763.5	77,229.8	5.14
THA	7,868.6	16,065.2	20,598.5	34,071.7	4.33	1,376.2	3,938.6	3,733.6	5,935.5	4.31
CHI	2,125.2	6,662.9	11,984.0	19,058.4	8.97	2,716.0	12,005.1	15,038.4	23,154.5	8.53
IND	2,841.6	4,858.1	5,638.8	8,677.6	3.05	465.2	1.079.9	1,762.1	1,660.6	3.57
JPN	790.4	1,314.0	1,729.7	3,457.4	4.37	610.7	1,417.1	2,723.8	9,299.3	15.23
SIN	1,532.7	2,499.9	2,917.1	2,478.1	1.62	3,240.2	9,116.9	13,556.5	21,596.1	6.67
KOR	224.1	820.9	1,160.3	1,634.2	7.29	498.6	1,683.4	2,434.0	2,920.9	5.86
HK	1,488.1	10,530.6	223.7	110.7	0.07	—	—	—	—	—
MLY	540.4	2,445.9	823.2	834.5	1.54	810.8	805.0	1,636.4	3,074.2	3.79
IDN	380.5	228.0	223.7	272.5	0.72	336.1	1,526.1	2,341.8	1,660.6	4.94
GER	363.8	213.1	228.6	366.2	1.01	122.8	287.2	511.1	1,234.8	10.06
USA	—	—	—	—	—	478.4	327.5	1,425.7	1,021.9	2.14
FRA	—	—	—	—	—	—	223.1	352.5	—	

注：1）単位はチャット、ただし 2012 年は米ドルから 2012 年の年度平均レート 1 ドルにつき 851.58 チャットをかけて算出したため、それ以前との整合性は不明。2）倍率は 2005 年から 2012 年までの倍率、を示す。
資料：JETRO,『世界貿易投資報告・ミャンマー編』

その結果、他のアジア諸国と比較すると明らかのように、貿易額、対内投資額ともに小さく、また後に見るように、少数の特定国との貿易に偏っていた。いま表 3 からミャンマーの対外関係を見てみよう。輸出額、輸入額ともに 1990 年から 2012 年までの約 20 年間にわずか 22 倍、13.5 倍に過ぎない。それも、大きく伸びたのは西側の経済制裁が解除された 2010 年以後である。この間、多くの ASEAN 諸国の貿易額は生産ネットワークに乗って、飛躍的に伸びたが、ミャンマーの貿易は伸び悩み、活路を中国や隣国

タイ、さらには ASEAN 域内に求めた。その結果、2005 年から 2010 年では輸出は 3.70 倍伸びた。だが、それを大きく上回ったのは対中輸出で、8.97 倍、対タイ輸出は 4.33 倍伸びた

長い間、西側への貿易は不振を極めてが、最近では、好調となり、日本、韓国、インドなどとの輸出が急速に拡大している。輸入もほぼこれと同じ動きを示しているが、輸入は輸出をはるかに上回っており、貿易赤字は急速に押下しつつある。これをどう解消するか、また、近年急速に回復しつつあるとはいえ、下がり続けた貿易依存度を他の ASEAN 諸国並みに、どのようにして上昇させるかも、ミャンマーにとって大きな課題である。それには一次産品に偏った貿易構造を高度化するかが、問われている。

直接投資も同様で、改革・開放以前の FDI は、トップのタイが全体の約 47%（09 年現在）とほぼ半分を占め、宗主国のイギリスは 2 位で、およそ 12%、残りはシンガポール 10%、中國 8%、などとなっている。また FDI の動きを時系列で見ると、その変動の激しさが気にかかる（表 3 参照）。

表 5　ASEAN 各国の域内・域外との貿易および FDI の動き(2012 年)

	1）域内比率		2）域外比率		3）域内外貿易比率		4）ASEAN への FDI 全体比率			
	輸出	輸入	輸出	輸入	域内貿易	域外貿易	① 域内	② 域外	③	④域内
BRU	13.9	48.4	86.1	51.6	19.6	80.4	0.3	1.3	1.1	5.6
CMB	12.4	35.4	87.6	64.6	23.4	76.6	0.9	0.8	0.8	25.1
IDN	20.7	32.3	79.3	67.7	26.1	73.9	31.7	12.4	16.9	43.3
LAO	55.0	71.1	45.0	28.6	64.0	36.0	0.2	0.3	0.3	17.9
MLY	24.6	27.8	75.4	72.2	26.0	74.0	10.1	10.6	10.5	22.2
MYM	**48.7**	**47.8**	**51.3**	**52.2**	**48.3**	**51.7**	**1.2**	**na**	**na**	**na**
	49.2	**47.5**	**50.8**	**52.5**	**48.6**	**51.4**	**na**	**na**	**na**	**na**
PHI	18.0	23.6	82.0	76.4	21.2	78.8	▲0.4	1.6	1.1	8.5
SIN	31.2	21.4	68.8	78.6	26.5	73.5	50.3	57.8	56.1	4.1
THA	31.8	17.0	68.4	83.0	24.3	75.7	1.2	8.5	6.8	20.2
VET	14.2	20.0	85.8	80.0	17.2	82.8	5.7	6.8	6.5	23.0
ASEAN	26.4	23.6	73.6	76.4	25.0	75.0	★93.0	★90.9	★91.4	23.4

注：（1）intra-,trade ,extra-trade とみに MYM の上段は 2012 年、下段は 2010 年、（2） 4）の①は ASEAN 全体による域内全体の FDI に占める割合、②は ASEAN 全体への FDI に占める域外からの割合、ただし、ミャンマーの数値は 2010 年、③は ASEAN 全体への FDI に占める割合、④は域内全体に占める各国の割合、(2) ▲はマイナス、★は ASEAN５、na=not available。
資料：ASEAN, *Statistics of FDI in ASEAN 2012,* and JETRO 統計

表 6　ミャンマーの直接投資認可額

	89-94 ~95	1990	1995	1997	2000	2002	2005	2007	2009	2010	2011	2012
認可件数	130	22	39	56	28	9	5	8	5	25	13	—
認可額	2,569	281	668	1,013	218	87	6,066	206	302	19,998	4,644	1,419

注：1）単位は 100 万ドル、2）05 年が高いのはタイからの天然ガス開発への巨額投資(約 61 億ドル)が中心。
資料：ADB, Myanmar in Transition, *Opportunities and Challenges,2012,and CSO, Statistical Yearbook 2010*

さらに、1988 年から 2012 年までの国別の FDI 累計額とその構成比を見ると（表７）、まず中国とタイからの投資だけで 60%程度を占める。これに香港を加えると、73%を超える。つまり、これら 3 か国だけで全体の 4 分の 3 近くを占めることになる。逆に、西側諸国はいずれも 10%未満で、かつては大きかったイギリスやアメリカ、日本などは大きく減少している。しかし、これは裏返せば、今後民主化が進めば、西側の FDI が大きく伸びる可能性を示唆しているとも言えよう。

（２）直接投資の目的と効果：FDI と経済成長

すでに言及したように、ミャンマーが少なくとも経済的離陸を達成しようとすれば、多国籍企業やさまざまな外国による支援に頼らざるを得ない。中でも、対内直接投資は最も重要なものである。そこで、重要なのはどうすればミャンマーが FDI を呼び込むことができるか、である。外資依存型発展を目指す限り、FDI は決定的に重要である。そこで、直接投資が行われる目的や投資国の多国籍企業が何に関心を持つかを見る必要がある。一般に、対外投資を行う側には、様々な目的が指摘されている。たとえば、①進出先に存在する安価な労働力の獲得・生産コストの削減、②自社製品の販売シェアの拡大・販売拠点の設立、③関税の回避、④貿易障壁の回避、⑤天然資源の確保、⑥投資収益（国際収支上の所得収入）の確保、などである。直接投資はまた貿易構造にも影響する。１つは最終財の貿易に与える影響で、現地生産により貿易が無くなる輸出代替効果、輸出国が変わる輸出転換効果、進出国で生産した生産物を本国に輸入する逆輸入効果、などがある。また中間財には、投資国での最終財の生産のため、本国から中間財を輸出する輸出誘発効果、投資国での最終財を生産するため、本国への中間財輸入が無くなる輸入代替効果および、投資先での最終財の生産のために中間財輸出国が変わる輸入転換効果、などが指摘されている。

これらは直接投資を実行する側の問題であるが、問題は直接投資を受け入れる側に与える効果にも注目する必要がある。国による相違はあるが、さまざまな側面が指摘されている。たとえば、資本蓄積効果、貿易拡大・外貨獲得効果、投資の増大効果、雇用拡大効果、競争の活発化で効率性が増す競争促進効果、技術移転とそれによる生産性上昇効果、などで、それらがすべて生産の拡大につながり、経済成長の促進効果が期待できる。これらは受け入れ国側にとって、概して直接投資のプラス効果であるが、マイナス効果もありうる。たとえば、受け入れ国の地場企業が起業機会を喪失することで自律的な工業発展を阻害し、外国企業依存体質を生み出す。国によっては、環境破壊も指摘される。他方、投資国にもマイナス効果がある。たとえば、産業の空洞化現象が起きる。たとえば、国内投資の減少効果、雇用の喪失効果、国内企業の減少と新規企業参入の抑制効果、などである。問題はミャンマーがこれらの理論的・一般的な問題を考慮しているだけの余裕があるかどうかである。

表 7　ミャンマーへの国別 FDI 累計額〈1988～2012 年 3 月まで〉

順位	投資国	件数	（1）金額	構成比	件数	（2）金額	構成比
1	中国	34	13,948	34.27	50	14,189	32.48
2	タイ	61	9,568	23.51	66	9,979	22.85
3	香港	38	6,308	15.49	57	6,446	14.76
4	韓国	49	2,941	7.23	83	3,037	6.95
5	UK	52	2,759	6.78	60	3,045	6.97
6	SIN	72	1,804	4.43	93	2,436	5.58
7	MLY	41	1,026	2.52	46	1,625	3.72
8	FRA	2	469	1.15	2	469	1.07
9	IND	6	262	0.64	9	283	0.64
10	USA	15	243	0.60	—	—	—
11	IDN	12	236	0.59	—	—	—
12	HOL	5	216	0.59	—	—	—
13	JPN	24	145	0.53	37	274	0.62
14	PHI	2	531	0.36	—	—	—
	その他	54	531	1.30	91	1,382	3.16
	合計	467	40,699	100.00	600	43,676	100.00

注：1）金額の①は 1988~2012 年 3 月、②は 2013 年 8 月 31 日時点、2）順位は金額①の順位
資料：AZ　Insight Volume 57, May 2-13、および国際協力銀行「ミャンマーの投資環境」2013 年 11 月

さらに世界経済全体として見れば、対外投資は国際貿易の流れを生み出すことで、関連企業の国際ネットワークの構築や多国籍企業の流通、販売、マーケティング戦略における海外子会社の重要性の向上などを通じて、世界経済の統合を促進する効果もありうる。そうした動きが有効性を持つには、進出した企業の輸出入活動が活発であることが前提になると同時に、受け入れ国側にも直接投資が有効に機能するための様々な条件整備が必要となる。たとえば、人材の供給能力、投資法や会社法などの法制度の整備をはじめ、地域の自由貿易圏への参加、輸出加工区や工業団地の設立などである。

このように、投資国・被投資国による相違があるとはいえ、概して直接投資が持つ多くの利点から、現在では一種の FDI 獲得競争さえ生まれている。それは FDI と経済成長との間で、次のような因果関係が指摘されるからである。「経済成長が FDI の成長の原因ではないという帰無仮説はフィリピン、シンガポールを除く多くの国で棄却される。つまり、経済成長が FDI を促進する要因でありうることを示している。逆に、FDI が経済成長の原因ではないという帰無仮説は全ての国で棄却できない。この結果から見ると、経済成長こそが FDI を誘起し、その逆ではない可能性が高い。」〈尾崎タイヨ「アジア各国の FDI 受入と経済成長」（http;//www.kyotogakuen.ac.jp/~u_econ/society/treatise/pd/15_1_ozaki.pd）

（3）ミャンマーへの FDI

FDI の受け入れ額は 1989 年から 2009 年までの 20 年間に累積で件数は 430 件、金額は 160 億 6, 200 万ドル〈1988～2009 年では 157

億 6,700 万ドル〉であったが、2010 年だけで件数は 10 件、金額は 199 億 9,800 万ドルに達し、民主化宣言（改革開放政策）が行われた 2011 年には 1 年間で、件数は 441 件、金額は 319 億 5700 万ドルに達した。その後も徐々に拡大し、順調に増加し続けているように思われた。ところが、2012 年にはわずか 14 億ドル 1,900 万ドルへと急減し、決して楽観を許さない状況となっている。

このように、ミャンマーへの FDI の特徴の 1 つはその規模が小さいことである。また第 2 の特徴は、表 8 からわかるように、投資部門や一部投資国に偏り、製造業、工業団地、農業など工業化に不可欠な分野への投資がほとんどないか、少ないことであろう。その意味で、現政権の政策は現状では成功しているとは言い難い。もっとも、期待するほどの FDI が得られない中で、短期的・かつ緊急に必要な FDI と長期の持続的発展に必要な FDI との均衡をどうとるかも、ミャンマー政府の腕の見せ所でもある。

表 8 ミャンマーの主要部門別 FDI

	① 1989～2010	シェア	② 2010～2012	シェア	③1988～2012	シェア
製造業	1,637	5.12	498.3	1.91	2,127.4	5.09
電力	11,342	35.5	12,926.5	49.60	19,237.7	45.99
石油･ガス	13,448	42.10	10,736.3	41.19	14,134.8	33.79
鉱業	2,404	7.52	1,431.1	5.49	2,827.0	6.75
ホテル･観光	1,065	3.33	300.0	1.12	1,349.6	3.30
合計	31,944	100.0	26,061.0	100.0	41,828.0	100.0

注： 金額は 100 万ドル、シェアは％，①は 1989～2010 年，ただし 2010 年は 4～12 月まで。
資料:http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Brc/pdf/05_chapter7.pd および JETRO 統計

また、第 3 の特徴は、すでに指摘したように、表 7 からミャンマーへの国別直接投資額を見ると、投資国が偏っていることである。1988 年から 2012 年 3 月までの FDI 累計額で中国が最大であり、その内容は水力発電所や原油・天然ガスのパイプライン建設など、大規模な投資が中心であった（1 件当たり 4 億 1,000 万ドル、2 位のタイが 1 億 5,685 万ドル）。それは確かに必要な投資であるが、工業化の実現には偏った投資と言わざるを得ない。つまり、ミャンマーにとって工業化の実現にとって、当面、最も必要な条件は、電力を含むインフラの整備と同時に、労働集約的な軽工業を中心に、製造業への投資と農業の近代化・多様化を目指すことであろう。それには普通教育をはじめ職業教育や技術移転などを可能にする人材育成や、豊富な資源を持つ観光などにエネルギーを投入すべきであろう。これらはほとんど重視されておらず、産業構造の高度化の面からも経済法則に合致しない偏ったものというべきであろう。さらに、1988 年から 2012 年までの国別の FDI 累計額とその構成比を見ると（表 7）、まず中国とタイからの投資だけで 60％程度を占める。これに香港を加えると、73％を超える。つまり、これ

ら 3 か国だけで全体の 4 分の 3 近くを占めることになる。逆に、西側諸国はいずれも 10%未満で、かつては大きかったイギリスやアメリカ、日本などは大きく減少している。しかし、これは裏返せば、今後民主化が進めば、西側の FDI が大きく伸びる可能性を示唆しているとも言えよう。

表 9　CLMV とタイの社会インフラ指標

	MYM	LAO	CMB	VET	THA
1)成人識字率(%),2003~09	**92.0**	73.2	77.6	92.8	94.2
2)初等教育就学率(%)	**96.9**	74.7	79.5	96.4	87.5
3)中等教育就学率(%)	**49.0**	43.5	42.0	75.7	83.5
4)高等教育就学率(%)	**3.1**	11.6	5.4	15.9	48.3
5)国土面積(sq.km)	**676,578**	236,800	181,035	330,957	513,120
6)発電設備容量(100 万 kw)2008 年	**1.84**	0.72	0.39	13.85	40.67
7)道路総延長(〈1000 ㎞〉	**27**	30	38	160	180
8)道路密度(㎞/㎢	**41**	129	217	516	352
9)道路舗装率（%）2003~08 年	**11.9**	13.5	6.3	47.6	98.5
10)電力消費量(一人当たり kwh)2012 年	**85**	339	104	935	1,962
11〉電化率(2009 年)	**23.17**	55.0	24.0	97.6	99.3
12)乳児死亡率〈2002~04 年〉	**75**	62	98	16	18
13)電話普及率(人/100 人)	**1.3**	12.4	7.8	30.2	53.7
14)携帯電話契約者（人/100 人）2010 年	**1.2**	64.6	57.7	177.1	100.8
15)インタネット利用者（人/100 人）2009 年	**0.2**	6.0	0.5	26.8	20.1

注：1）～8）は 2003~2007 年、9)~11)は 2000~05 年,
資料：ADB, *Key Indicators, 2007 and 2010*、および総務省『世界の統計 2012』
2011 年のミャンマーの電力消費量は 7,698GWh, 一人当たりでは 120kWh にすぎない。
電化率は表のミャンマーは 2011 年、2009 年は 13.0%、Electricity Consumption Country Ranks, http://www.photius.com/rankings/economy/electricity_consumption_per_capita_2012_0.html

特に、最近では、石油・ガスへの割合は徐々に減少し，電力を初め、鉱業（金、電気銅地金、鉛地金、銀地金，スズ精鉱、スズ・タングステン混合精鉱および石炭であるが、採掘量で多いのはスズ・タングステン、スズ精鉱）などへの比率が高まっている。工業化を推進するには電力供給量の拡大は不可欠の要素であることから、大幅な電力不足に悩まされているミャンマーで電力生産の拡大に向けた投資が増加すること自体は望ましいことである。

こうした動きは発展段階や国情の相違もあって、他の CLMV 諸国とは大きく異なる。表 10 から業種別の FDI を見ると、ミャンマーとやや類似するのはラオスであるが、他の国は農業や観光(カンボジア)、さらには製造業(ベトナム、タイ)への直接投資が大きな比重を占めている。ミャンマーが工業化

を図ろうとすれば、当然製造業への投資が必要となるが、それにはまず農業の発展と、工業化に必要なインフラや工業団地の充実などに努力すべきであろう。

表 10　CLMV とタイの業種別 FDI 承認額の構成比

	MYM			VET	LAO	CMB	THA
農林水産業	0.5	1.23	1.23	0.5	10.2	**42.0**	6
石油、ガス、および鉱業	**47.7**	**41.36**	**41.47**	5.9	**25.5**	—	12
電力/水力発電	**51.4**	**46.40**	**46.37**	2.5	**36.8**	—	—
ホテルおよび観光	0.1	2.59	2.62	9.0	1.6	**40.7**	—
サービス	—	0.76	0.77	5.3	15.7	8.2	16
製造業	0.3	4.94	4.80	**41.3**	7.8	9.1	**66**
不動産	—	2.57	2.60	**32.3**	—	—	—
建設業	—	0.09	0.09	3.0	2.4	—	—
その他(サービス)	—	0.06	0.05	0.2	0.0	—	—

注：1）ミャンマーの左は 2006~2010-2011,真中は 2012 年、右は 1988～2012 年 3 月の累計額、ただし、製造業には工業団地も含み、サービスには輸送及び通信を含む、ベトナムは 2005~2010,ラオスは 2005~2010、カンボジアは 2011 年、サービスはインフラ・サービス、製造業は工業、タイは 2010 年、 2）単位は%
資料：Foreign Investment in Myanmar, A Resource Boom but a Development Bust?, JARED BISSINGER http://www.academia.edu/1534773/Foreign_Investment_in_Myanmar「タイの投資環境」http://www.jbic.go.jp/wp-content/uploads/inv-report_ja/2012/10/2984/jbic_RIJ_2012005.pdf、石油天然ガス・金属鉱物資源機構「ミャンマー連邦共和国の投資環境調査、2013 年」平成 25 年 3 月、AZ Insight volume 57, May 2013, および「カンボジアの投資環境」https://www.jbic.go.jp/wp-content/uploads/inv-report_ja/2013/04/2985/jbic_RIJ_2013001.pdf

３．ミャンマーへの直接投資を拡大するには、どうすればいいか

（1）直接投資の理論：ダニングの OLI 理論を中心に

ミャンマーへの直接投資が少ない理由を知るには、一般的に FDI に関する理論がある。FDI にはプラス・マイナスの両面があるが、多くの研究が FDI のプラスの経済効果の存在を証明している。やや難しい話になるが、直接投資の理論的な説明は数多くあるが、中でも注目されるのはダニングの OLI パラダイム（ないし OLI 理論または折衷理論とも呼ばれる）であろう。それによれば、次の 3 つの条件が充足されることで、FDI が実行されるとの見方を示している。すなわち、①所有ないし所有者の優位性、②立地上の優位性、および③内部化の優位性、がそれである。こうした見方は企業が対外進出する際、進出先の現地企業に対し、不利な状況を克服するために、現地企業以上の優位性を持つ必要があるとするハイマーやキンドルバーガーの考えを出発点としている。そこで、これは今日、「ハイマー・キンドルバーガー命題」として知られており、ダニングはこれを継承して対外直接投資、輸出およびライセンシングの選択を決定するに当たり、

上記 3 つの優位性を使用することで、論理的に説明しようとした。

まず所有（または所有者）の優位性とは、多国籍企業が特殊な有形・無形の資産の集合体であり、内部的に公共的性格を持った平均以上の資産を保有するものとみなす。企業の特殊資産とは、優れた生産技術とか、生産管理や組織体系、マーケティング・システム、資産調達、人的資本の貯蔵、営業や経営のノウハウ、ブランド名、などである。これらは通常、企業の競争力といわれるものに等しい。

立地上の優位性とは、本国ないし投資先国で進出企業がもつ優位性のことである。企業があえて海外に事業展開するには、自国で生産し輸出するより有利な何らかの理由が無くてはならない。たとえば、投資先には天然資源や労働集約的なアパレル産業や履物産業などにとっての低コストの労働力の存在、進出先に固有の支援産業の存在、社会資本や低い法人税などの政策的な要因が存在することも重要な要素である。

このように、進出先に企業を立地させて初めて得られる優位性が立地優位性である。

次いで、内部化の優位性と呼ばれるものがある。これが FDI の成功には最も重要視される。内部化の優位性はコースが企業の存在理由を説明したとき採用した取引コストの概念を援用したものとされる。コースは、企業の存在理由は市場に代わって経済的取引を内部組織で管理統制することで、より効率的に資源を活用できることにあるとした。たとえば、企業が日常的に必要な労働力を原料とか中間財のように、そのつど市場で調達するとすれば手間暇がかかり，かえって非効率になる。そこで、労働者の労働意欲を高めるには市場を通じてではない労務管理とか社員教育をすることで、労働者の効率的な活用が可能となる。そこに企業の存在理由がある、と。そこで、知識や情報などの取引コストを自社内で活用できる能力が内部化優位性ということになる。

ダニングは所有の優位性を「市場を内部化する多国籍企業の組織そのものが有する能力」とみなすのに対し、内部化の優位性を「市場の失敗に対処して、内部化を行おうとする多国籍企業の意思」だとして、両者を区別している。

（2）ミャンマーの立地上の優位性とは何か

このようにダニングは 3 つの優位性が存在する場合に初めて企業は FDI を実行して成功できるとみなした。つまり、それら 3 つの優位性の 1 つないし 2 つがあるだけでは FDI が効率的に行われることはない。たとえば所有の優位性を保有しなければ、元来、企業は対外ビジネス活動を行うことはできない。その意味で、企業に特殊な優位性、すなわち所有の優位性がまず必要となる。だが、かりにそれを保有していても、それを国際ビジネス活動に外国で利用できるだけの知識や情報、つまり内部化の優位性が無ければ、進出企業は所有の優位性を、ライセンスを通じて利用するだけ終わり、わざわざ海外に出かけて FDI を行うところまで行かない。ライセンスを販売しないで、子会社な

どによって自ら経営、つまり内部化した方が利益を期待できる可能性が高いからである。また、内部化の優位性を保有しているだけで、立地の優位性が無ければ、輸出を通じて国際ビジネスを展開するだけとなる。

このような観点から、ミャンマーで多国籍企業はいかなる意味を持つかを検討してみたい。まず FDI が行われるための 3 つの優位性の中で、所有の優位性と内部化の優位性は直接投資を実行する側に関連する。もう 1 つの立地上の優位性がミャンマー側に密接にかかわる問題である。先進諸国の多くの多国籍企業は所有と内部化の 2 つの優位性を備えていることは十分考えられる。そこで、問題はミャンマー側に立地の優位性はどの程度あるかを検討する必要がある。先に見たように、OLI 理論では 3 つに優位性が指摘されている。ミャンマーへの側に関わる優位性の中で、FDI を実行する側にとって重要なのは立地優位性である。つまり、ミャンマーへの FDI を決定する優位な要因とは何かである。

それはまず一般に最もよく指摘される有望な部門を挙げると、まず高い識字率を持ち、安価で豊富で、比較的教育レベルが高く、勤勉な労働力の存在であり、縫製、電子部品アセンブリーなどの労働集約的産業に適合するものである。2 つ目は石油、チーク、石炭、天然ガス、亜鉛、タングステン、宝石類、電力などの豊富な資源と広大な耕地、そして 3 つ目はホテル、観光産業などを中心としたサービス部門である。さらに、治安の良さ、ビジネスのし易さ、英語や日本語などの語学力（最近は日本熱が盛ん）、地域共同体への参加、などあり、日本向け輸出には特恵関税が適用できる(日本の関税暫定措置法第八条二の 3 に基づく)ことも重要であろう。

これらの他にも、人口と生産年齢人口の多さ、すでに進出している国と地理的に近いため、それら地域との連携が容易なこと、日本との歴史的つながりから比較的親日的なこと、他の進出地域との相対的優位性、などが指摘される。

これらの要因は重要ではあるが、それより重要なのは政府の態度と指導力である。たとえば 、ミャンマーが工業化を達成するには、様々な産業や企業の発展が不可欠であるが、それらをミャンマー自身で短期間に実現できる部分は限定される。そこで、期待するのは多国籍企業による FDI であり、それをどう実現するかは政府の対外政策に大きく関わる。ミャンマーの FDI 政策の主内容は、基本的にミャンマーの開発政策に沿うものである。すなわち、①市場経済の構築、②民間投資と企業家活動を奨励すること、③貿易とインフラ整備などを中心に直接投資を対外的に開放すること、などを中心としている。テイン・セイン大統領も「我々の門戸は開かれており、改革を進め、国と国民の発展に必要な投資を誘致する」と述べているように、FDI 拡大への期待の大きさを示している。特に、FDI が有望な分野は自然資源、労働資源およびサービスを活用できる部門とみなされる。

しかし、これだけでミヤンマーへの企業進

出が活発化するかと言えば必ずしもそうではない。1 つには、多くの障害や課題が存在するからである。その代表な要因が第 1 にインフラ不足である。中でも電力と物流、それに人材不足を指摘する人が多い。これらはカンボジアやバングラデシュなどとも共通する。

これらの優位点に対し、非優位性ともいえる要因も存在する。たとえば、これまで見たようなインフラ問題やビジネスに関わる様々な要因のほかに、政治的安定性や政治的指導者や経済的知識への疑問、蔓延する腐敗、少数民族問題、指導者や技術者の不足、ビジネス経験、特に国際ビジネス経験の不足、経営のノウハウや生産・経営管理能力不足、などである。どの国も、同一の経済政策を実行すれば同じ経済的成果が出るわけではないのは、単なる経済要因だけで説明できない非経済的部分が関わるからである。

４.「工業化の需給理論」と経済社会モデル

（１）経済発展への経済的要因と社会的要因の必要性

さらにミャンマーが中長期的な発展を期待するなら、それは上記の要因だけでは説明しきれない。これ以外にもっと幅広い学際的視点から見る必要がある。一般に西欧社会の経験から理論化した、ロストウの経済成長の 5 段階論の 1 つである離陸を実現する場合、政治的・社会的要素の必要性も当然とみなされる。しばしば指摘される社会的能力も、経済学的視点だけでは説明できないことを表している。しかし、離陸を達成した後も、引き続き発展を持続することが必要となる。その場合、先進諸国の事例でみると、そこでは伝統的な経済発展モデルが示すように、生産要素を中心とした経済要因が大きな意味を持つ。しかし、それはあくまでも、第 1 に、資本も技術も質の高い人材育成も自力で準備できる場合に限られる。もう 1 つは経済要因だけではいつまでも外部に依存するしかないため、経済の近代化に合わせて、政治・社会の近代化、たとえば民主化を進めることである。

まず、経済的要素だけで離陸は達成できない。また後から出発する国が有利になるという、いわゆる「後発性の利益」（またはガーシェンクロンの工業化仮説）から見ても、そこには経済的要因ばかりか政治的・社会的要因の重要性を知ることができる（この点に関する詳細は、以下を参照せよ。筆者の未発表論文**「近代化と中所得の罠」および**アジアの経済発展と経済社会モデル」、以下前者を「中所得の罠」、後者を「経済社会モデル」と呼ぶ)。

このほかにも、経済モデルの受容には経済的要因と同時に、多くの要因が動員されなければならない。その点について、少し詳しく見てみよう。その理由は、非西欧社会が工業化を通じて、経済発展する場合、ほぼすべてが「キャッチアップア型」にならざるを得ない。何にキャッチアップするのかといえば、第 1 は西欧社会の経験から生み出された工業化ないし経済発展モデルである。それはすでに定型化されており、その意味で、

工業化は完成した 1 つのモデルであり、あらゆる社会にとり、供給要因と考えることができる。すると、その供給要因をどのようにして受容するのかといえば、受容国の社会的能力、筆者の言葉で言えば、需要要因に基づく社会的受容能力(CSS)またはキャッチアップ能力(CYC)である。筆者が考えるSCC は社会的能力(SC)と類似の概念であるが、SC というだけでは、その内容にやや具体性を欠く。

そこで、内容を明確にする 1 つの試みとして、筆者の「工業化の需給理論」を提起したい。それは工業化モデルを供給要因とすると、それを受容・摂取するには、受容する側の需側要因が必要である。キャッチアップとは、この工業化モデル（供給要因）を伝統的社会が持つ需要要因とを調和させることだというのが、筆者の「工業化の需給理論」の骨子である。その意味では、キャッチアップというより、単なる模倣能力とか摂取能力と言った方が適切かもしれない。なぜならキャッチアップとは単に追随するものが先駆者に追いつくことだと考えるとすると、競争の開始が遅れただけという、量的・相対的な概念を感じさせるからである。現実はそうではなく、先進技術や文明そのものを単に模倣し、徐々に改良し、発展させることで、欧米の技術水準や経済水準に達することである。欧米の経済水準に達することだけを見れば、確かにキャッチアップであるが、それだけで本当に欧米社会にキャッチップしたといえるかどうか、つまり技術開発力など、欧米社会とある程度同一の能力を発揮できるのか、という疑問は残る。しかし、ここではそうした状況をあえてキャッチアップと呼ぶことにしよう。

いま需要要因について、簡単に規定しておこう。それは西欧で生まれた工業化モデルを可能な限り効率的に伝統的社会に移植するために、受容する社会が持つ SCC ないしは CYC を構成する要因である。その意味で、キャッチアップ能力は伝統社会がどの程度、近代化され、工業化モデルの摂取に適合的かが問題である。

この SCC と類似の概念が社会的能力でるが、両者の間には若干の相違がある。それは社会的キャッチアップ能力が、欧米社会への、単なる技術的側面に限定されず、西欧科学技術文明へのキャッチアップないし模倣能力であるのに対し、SC は欧米での工業化の波及過程における、主として技術吸収能力ないし技術開発能力のことである。そこでは欧米と非欧米を区別しないために、技術革新が生まれる社会的基盤を同質的とみなし、需要側要因を特に問題にしていない。なぜなら、そう考えると、同質の社会と異質の社会を考察するのでは、大きな違いが出てくる（詳しくは、筆者の『アジアの経済発展と日本型モデル』文真堂、1995 年、を参照、以下『日本型モデル』）。

このため、SCC が必要な国には多様な社会が入るため、国により、またその国が置かれた状況に応じて大きく異なる可能性がある。このように、キャッチアップ型発展を想定する限り、単に経済要因ではなく、社会的要因を考慮しなければ詳細な分析は難しい

と筆者は考える。

（2）社会的能力とキャッチアップ能力

そこで、SCC の構成要素である需要要因について少し具体的に考えてみたい。需要要因は極めて複雑多岐にわたるため、すべて取り上げるのではなく、単純化して、経済発展に及ぼすプラスの直接的要因と間接的要因、もう 1 つは経済発展へのマイナスの直接的要因と間接的要因を区別してみよう。それらは残念ながら数値化できない要因もあるため、その選択にはある程度、主観的・恣意的にならざるを得ないことをあらかじめお断りしておきたい（詳細は、「アジアの経済発展と経済社会モデル」を参照）。

まず簡単に経済発展の促進要因には、PR（直接的促進要因）と GR（間接的促進要因）とが考えられ、それらは以下のとおりである。PR にはマクロレベルでは、先見性などを持った政府の工業化への積極的かつ合理的な態度、正しい方向の明示、ガバナンス、産業政策や経済計画などの、断固たる実行と成果、強くて優れた指導者（この点の詳しい内容は、筆者の、「日本経済が陥った「高所得の罠」の原因と政府の新たな役割」、北京大学『日本学・第 19 集』2014 年、発行予定、を参照、以下、「高所得の罠」とする）、ミクロレベルでは国民のハングリー精神や政府の政策への積極的な対応や断固たる行動（たとえば明治維新当時の国民の語学熱や教育への熱意など、さらに長期的には革新的かどうか）、企業家精神に富んだ人材、勤労意欲の高い国民、節欲の精神を持つ国民、などが考えられる。

また GR に入る要因としては、マクロレベルでは、優れた官僚組織、強いナショナリズム、ソーシャル・キャピタルの有無、PR,GR の双方に関わる要因として、自由競争の容認、欧米科学技術文明への受容的態度、先進文明への受容経験、立地上の優位性、ミクロレベルでは伝統的価値観（たとえば、現世利益主義、秩序維持的ないし組織に従順な国民性、強い倫理観、アジアではアジア的価値など）、などが考えられる。

これに対し、経済発展の阻止要因にも、一般論として経済・社会的な要因が考えられる。それも AP（直接的要因）と AG（間接的要因）とが区別できよう。AP にはマクロレベルでもミクロレベルでも、容易に転換できない宗教的影響、つまり現実にはイスラム中心諸国などの西欧科学技術文明や近代化の否定、反民主化勢力などを上げることができよう。AG には近代化ないし工業化への否定的ないし無知で無関心な政府（社会主義的ないし共産主義的政権）、ソフトステート（腐敗・規律の欠如など）、軍事独裁政権、民族・部族問題などによる政治・社会的不安定、ミクロレベルでは反政府勢力の動き、法の支配の無視、経済発展に動員できる伝統的価値の欠如、などを上げることがでる。その一部が強力に作用する場合には AP に入れることも可能であろう。これらの要因は政治、経済、社会、文化との関連を指摘できるが、それらの影響度の差などは国によって異なり、判定しがたい。いずれにせよ、その成否は別として、理念的にいえば、経済の近代化には政治・社会・文化の近代化

という欧米社会が通った道を歩むことはほとんど不可能ではあるが、長期的には必要なことかもしれない。

またこれらは需要側の要因だけを考えたが、それらの一部は供給側にも関わる。たとえば、政府は外部から資本を導入するなり、制度上貯蓄を増強することも可能であり、それらは資本蓄積に関わる。また外国技術の導入、教育や人材の育成を図れば、生産関数を上方にシフトでき、それらが需要要因と調和することで、さらに経済発展を促進できる。需給両面で、重要なカギを握るのは基本的に政府の役割であり、優れた先見性や指導力など、政府の質こそは決定的に重要となる。政府の役割は経済的・量的にのみ考慮すべきではないであろう（上記、「高所得の罠」を参照）。

５．ミャンマーの経済発展と政府の役割

（１）経済社会モデルによる経済発展パターン

これらを前提に、いま下図のように図式化してみよう。まず、直接的要因を縦軸にとり、上の PR に向かうほどプラスの直接性が高くなり、下の AP に向かうほどマイナスの直接性が高くなるとしよう。もう１つは横軸の関係で、左の AG に向かうほど直接性が高くなり、右の GR に向かうほど間接性が高くなるとしよう。その結果、これらを考慮した図を二次元空間で示すと、以下のようになる。

まず、（１）で示す領域は PR と AP で囲まれており、経済発展への促進要因が直接的に働く領域を示す。これは経済発展モデルの摂取に最も適合的な空間を意味するもので、いわば先進国入りが可能となるほどの高成長が期待される。ここにはすでに先進国化した日本を初めアジア NIEs が入り、順調にいけばやがて中国が入ってくる可能性がある。中国は比較的短期間に〈4〉から（２）へとシフトし、現在は（２）にとどまっているが、今後の発展次第で｛1｝へと向かう可能性がある。（２）には ASEAN の多くが位置しているが、後発の ASEAN の中ではベトナムだけがシフトし、またインドも（４）から（２）にシフトしつつあるとみられる。いずれも今後の発展次第で、さらに（１）へとシフトすることを目指す。

次いで、（２）の領域は経済発展の促進要因が間接的にしか働かない場合である。このため、経済発展が過渡期であるか、成長率は加速せず、５～７％程度の状態が続く可能性がある。しかしこの領域は離陸期を含むもので、開発段階としては重要である。この領域に入るのは、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、などで、これらの国はすでにかなりの期間この領域にとどまっており、いわばある種の「中所得の罠」に陥っている可能性もある。さらに（４）からこの領域に入ってきている国が最近のベトナムやインドであり、これらの国がある程度短期間に（１）へと進むことができれば、先進国化も可能である。その場合、指摘しておきたいのは、いずれも外資依存型によらなければ、〈4〉からの脱出は困難だということである。

そのことは〈4〉から（2）へ、そして（１）へと進む可能性がある中国も、その他の国も同様である。そこで、この領域から脱却できなければ、「中所得の罠」に陥る可能性が出てくる（この点の詳細は、筆者の「中所得の罠と高所得の罠」（仮題）、未発表論文、を参照）。そうならないようにするには、外資依存度を縮小し、自らの技術開発力を高め、様々な SCC を向上させる必要がある。とりあえず経済発展を開始し、離陸を達成するにはまず（４）から〈2〉へのシフトが重要であり、長期的には（１）の領域に入ることが必要である。多くのアジア諸国は外資依存型経済発展を続けており、どうすれば国民経済システム（NES）の構築と基本的に NES により、自律的経済発展が実現可能な体制を整備できるかが重要であろう。経済発展の観点からすれば、以上の 2 つの領域が重要であるが、経済発展が困難か不可能に近いケースとして、(3) と〈4〉についても簡単に見ておこう。

図　経済社会モデル(イメージ図)

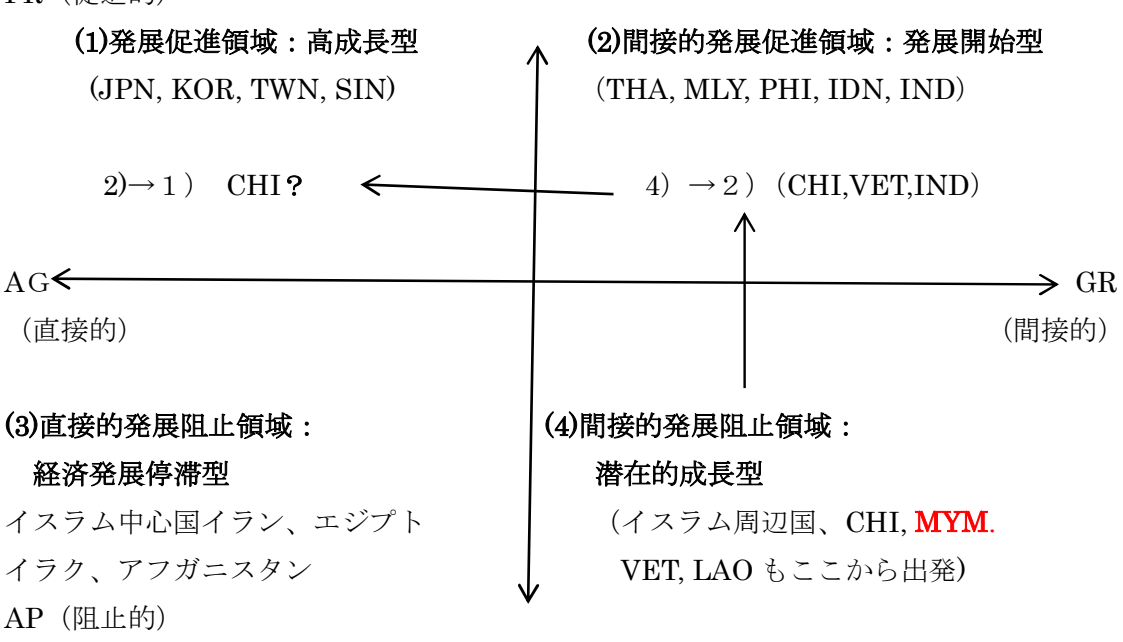

（２）ミャンマーの経済発展をどう見るか

上の図に従って、ミャンマーの現状を解釈してみよう。ミャンマー経済が長く停滞したのは、経済発展に反する政治・経済体制や政府の態度や政策が不適合だった（つま

り、AP が強力に働いた）からであり、経済発展への開始が遅れたのも、社会主義的体制とその後に続く軍事独裁体制により、経済発展の開始が遅れたことが大きな要因である。その結果、現在もなお〈4〉にとどまる。そこで、〈4〉から出発するミャンマー経済が〈2〉にシフトできるか否かは、これまでの体制を転換して経済発展に適合的な国内経済政策を実行し、政治的には民主化を進め、社会的にはさまざまな発展に資する法制度作り、少数民族問題を解決するなどして、政治社会の安定を図り、国民の信頼と支持を得ながら、経済発展の促進要因をいかに強力に動員できるか、である。

それと並行して、外資依存を続けるかぎり、政府の対外政策を適切に実施できるか否かも重要である。つまり、外資の誘致に必要な立地上の優位性などを高めるためにも、とりあえず政府が率先して自ら発展に必要な法制度の整備をはじめ、インフラや工業団地の設置、人材育成など、あらゆる投資環境を整備すると同時に、内外からの支持・支援をどう拡大するか、いかに適切な産業政策や経済計画を実行し、外資を獲得するか、などが重要である。要するに、国内改革も重要であるが、それと並んで、当面、需要要因を整備しながら、外資依存型の発展戦略を成功させるしか方法はない。それに成功することで、短期中期的に一定の成長が実現できる可能性はあるが、それと同時に、長期的には NES の構築と政治・社会の近代化にも努力する必要がある。それらに失敗すれば、再び独裁体制を生み、長期に苦しみ続ける可能性も否定できない。

６．ミャンマーの経済発展と投資環境

（１）ミャンマーの産業政策

ミャンマーが持続的発展の条件を自力で作り出すには相当の期間が必要であるが、短期間に一気に解決するには、国内要因と同時に、多国籍企業など外部に依存する以外に方法はない。その中で、中心的な役割を果たすのが FDI である。ミャンマー政府自身もそれを最も重要な目標に据えており、そのことが多国籍企業にとっても立地上の優位性の形成要因の 1 となる。

ミャンマーの FDI 政策は産業政策や経済計画など、国の政策目標に合致した形で行われている。国家の政策目標とは、経済面で見れば、第 1 に工業化をはじめあらゆる発展に向けて、まず農業の持続的発展の実現、2 番目は地域ならびに各州の間の公正かつ均衡のとれた発展の実現、3 番目は国民全体の包括的発展、などである。

これらの目標を実現するには、多くの政治・経済・社会改革が必要であり、現政権も苦闘しながらも、それらに懸命に取り組む姿勢を示している。ここでは、FDI との関連に焦点を絞って考えると、FDI と密接に絡む目標は第 1 の工業化と、その前提となる農業革命の実現であり、それらに関連する様々な条件や環境をいかにして構築するか、である。

ミャンマー政府が究極的に追求するのは、他の多くの ASEAN 諸国と同様に、工業化、それも重化学工業化であり、さらにはその

先の先端科学技術集約的で知識集約的な技術・知識集約的先端産業を中核とした、高付加価値構造の構築であろう。それにはミャンマー政府が現在、いかなる産業政策を取ろうとしているか、それが将来にどうつながるのか、を見る必要がある。その目標は、①重工業の確立につながる中小企業の発展、②輸入代替化生産物と輸出志向生産物の生産の促進、③民間部門の促進、④技術移転、生産方法および投資促進の面での協力の要請、④自然資源の効率的利用、⑤人的資源開発の促進、⑥エネルギー資源の効率的利用と保護、⑦グリーン技術の促進、などに置かれている。

軍事政権下では主として農業や資源開発など主として第一次分野が重視されてきたが、現政権下では ASEAN との統合の緊密化やグローバル化の影響を受けて、産業発展を重視するようになり、産業の発展と農業部門を同時に発展させるため、2011 年 4 月、産業発展委員会（IDC）が再編成された。つまり、ミャンマーの産業政策は IDC が実施主体となり、その目標を以下に置くこととなった。中小企業の発展と重工業の発展と拡大の促進と、輸入代替化と輸出志向の比率を高めることである。その結果、軽工業（中小企業）、輸入代替産業、輸出志向産業、労働集約的産業、重工業、に優先順位を与える。

その場合、具体的には、環境にやさしい先進技術に基づく軽工業、クリーンでグリーンな産業、エネルギー節約的、エネルギー保護、それに再生可能エネルギーを使用する工場、水の浪費や有害な産業廃棄物などの無いプラントによる環境保護的な産業の育成、産業部門に高い技術を持つ人材供給可能な大学などの高等教育機関や産業訓練センターの設立、国際的な資格を持つ技術者の産業分野への解放、などを特に重視することである。

これらの産業発展で重要なのは中小企業の育成であるが、それには人材の育成が様々レベルで必要であり、政府もそのためのプログラムを設定している。重要な要因の 1 つは技術者や起業家など、高い能力を持った人材育成であり、そのためには様々な戦略や政策が必要となる。

（2）ミャンマーへの FDI 決定因: ミャンマーの優位性と非優位性

（ｉ）新外資法の制定

当面、ミャンマーが目指すべき工業化政策は輸出志向工業化政策であるが、そのことはミャンマーがすでに ASEAN 加盟国の 1 つであることでほぼ明白。なぜなら ASEAN は AFTA（ASEAN 自由貿易地域）を形成しており、2015 年の ASEAN 経済共同体に参加する限り、他の ASEAN 諸国との結びつきを緊密化することは当然であり、ASEAN 諸国のいずれをとっても輸入代替化による工業化政策を採用する国はないからである。それには域内での貿易や投資の拡大を初め、積極的に経済共同体への参加と貢献が必要なことは言うまでもないが、それ以上に域外からの FDI をいかにして拡大し、それを貿易へと結びつけて行くかがきわめて重要な課題となる。今後の FDI をどう誘致するか、と

いう観点から見ると、現在のミャンマーにはいくつかの条件をクリアする必要があるだろう。その中で、ここでは外国投資法の問題とビジネス・コストの問題を取り上げることにしよう。

最初に、FDI を法・制度的にどう誘致するかという問題であるが、ミャンマーにおける外国投資法制の最大の特徴は、外国投資に対する参入障壁が法律上明瞭な形では存在しないことにあるといわれる。多くの新興国においては、外国投資の促進と国内産業育成のバランスを取るべく、一定の分野については外国投資を禁止する等、外国資本による出資比率を制限するなどの政策が採用されることが多い。これに対してミャンマーにおいては、現段階ではそのような意味での外資規制は明確な形では存在していない。ミャンマーにおける外国投資法制は、大きく分けて、①国営企業法、会社法その他の法律や実務に基づく外国投資に関する規制、②外国投資法に基づく投資優遇策、および③特別経済地域法（SEZ 法）に基づく特別経済地域への進出企業への投資優遇策の 3 つから構成されている。3 者の関係については、ミャンマーにおいては外国投資を広範に禁止する法律は存在しないため、外国の会社に対する規制（上記①）が存在しない領域については、外国資本は自由にミャンマーに対して投資を行うことができる。これに対して、外国資本に対する規制が存在する領域については、外国投資法や特別経済地域法による外国投資優遇策の結果、外国資本による投資が許されることとなる。このように外国投資法や特別経済地域法（特別経済地域法の最大の特徴は、特別経済地域（SEZ）では、他の法律（例えば、外国投資法、前述した外国投資に対する様々な規制、輸出入や為替管理に関する規制および労働法などに優先して適用）は、外国資本に対する優遇としての側面のみならず、外国投資が事実上禁じられる分野に風穴を開けるという機能を有している。

ミャンマーが外資へと門戸を開放したのは 1988 年で、その年に外国投資法を制定した。そこではミャンマー投資委員会（MIC ）の許可を取得した外国投資家に対して様々な優遇措置を与えた。外国投資法は外国投資に対する規制立法ではなく、あくまでも外国投資を促進・優遇する立法であり、外国投資法の適用を受けるかどうかは外国投資家の選択に委ねられ、海外投資家に多くの特権が与えられた。たとえば、外国企業に 100％所有を認め、民間企業との合弁を認めた。合弁の場合、外資出資比率は総資本の 35％以上とし、最低資本金は製造業が 50 万ドル、サービス業は 30 万ドル、その他に土地の使用や所得税の免税期間、さらに外資に許容された事業分野に関しても規定された。たとえば農・畜産・林・鉱業、食品、繊維、家庭用品、革製品、輸送手段（自転車・バイク、自動車など）、建築資材、パルプ製紙、化学物質・同製品、医薬品、鉄鋼製品、建設・建築業、運輸・通信、ホテルと観光業などである。逆に、外資への制限活動分野も規定された。それはミャンマー国内の民間企業にも制限された分野を中心としたもの

で、たとえば植林・森林管理、石油・天然ガスの採掘や販売など、真珠・ヒスイなどの宝石の採掘と輸出、魚介類の養殖、郵便・通信、航空・鉄道、銀行・保険、ラジオ・テレビ、発電、治安・国防上必要な名製品の生産、などの事業分野である。

これに対し、新外国投資法は、国内産業保護を主張する保守派と,改革・開放を通じて経済発展を目指すには外資の積極導入が不可欠と考えるテイン・セイン大統領との攻防の末、2012 年 11 月にようやく成立した。これで外資に対する優遇措置が拡大され、FDI の拡大につながることが期待される。最近の FDI の動きを見ると、欧米の投資家は依然として、ミャンマーの不透明性や不安定性に不信感を払拭し切れていないが、外資を呼び込もうとしてミャンマー議会が 2013 年 3 月に、1958 年紛争に関する外国仲裁判断の承認と執行に関する条約（ニューヨーク条約、契約の強制力に関連する）に署名することに同意したことで、外国人投資家に対し、契約条項がミャンマーでも執行できるとの信頼を与えることとなり、紛争問題に関する不信感の削減に貢献するものとみなされる（紛争の処理）。

一方で、MIC は、とりわけ投資許可の付与または拒絶、および許可条件の執行について、実質的かつ日常的な権限を有し、新投資法ではその裁量に委ねられた部分が増えることで、外資導入に慎重な面も見え隠れする。新外資法と旧投資法では様々な面で相違がある（主要な相違は表 11 を参照）。新外資法では MIC 公告で制限ないし禁止する事業ないし合弁必須分野を除くすべての分野への 100%の投資が認められた。

外国投資法が禁止するか制限する事業分野は、たとえば以下の可能性がある分野、民族の伝統文化や習慣、公衆衛生、自然環境・生態系、国内に危険や有害廃棄物を持ち込むこと、それ以外にも危険や害を与える可能性のあるものは禁止または制限される。それ以外にも国民ができる製造業やサービス、耕作農業、畜産業、海洋漁業なども禁止か制限される。具体的には、たとえば軍需品の製造、環境破壊に関わる事業、海外から輸入の廃棄物を扱う事業、宝石類や金を含む鉱物資源などの発掘・販売、電気の商業取引、印刷業とメディア事業の一体運営、固有の言語での雑誌などの印刷と出版、などである。外国投資の規制される事業が個別に列挙されており、大きく分けて、①外国投資が原則として禁止される事業、②ミャンマー国民との合弁のみによって許可される事業、③特定の条件を付すことで許可される事業に分類される。

新投資法にはいくつかの注目される点がある。その 1 つは、最低資本金に関する規制であるが、一時は最低資本金額が 500 万米ドルに引き上げられるとの案もあったが、最終的には大統領の強い意向で削除された。しかし、資本金額は政府の承認を得て MIC が決定することとされ、不透明さが残る。また、投資優遇策としては、法人所得税の免税期間が 3 年から 5 年に延長され、土地のリースについても従来の最大 60 年から最大 70 年と 10 年間の延長が行われるなど、一

定の拡大も行われている。

表 11 外国投資法の主な変更点

項目	新投資法	旧投資法
投資委員会（MIC）	細則の制定と運用を管理（任務と権限は第 7 条に規定） 初期投資、追加投資、投資撤退などについては MIC の許可（MIC 許可）が必要。MIC の裁量権強化	
投資形態	MIC 認可を得て 100%独資可能	１００%独資容認
投資業種	規定なし（MIC 許可必要）	制限・禁止業種規定
保証	契約期間内の国有化はない	規定なし
最低資本金	規定なし、ミャンマー投資委員会(MIC）が政府の承認を得て決定	製造業：50 万ドル サービス業：30 万ドル
合弁の場合の外資出資比率	出資比率は当事者間の合意により決定 但し、禁止・制限分野での合弁事業については、施行細則に定める比率により行う	最低 35%以上
土地の使用	MIC 許可の期限は、当初 50 年に加え、10 年の延長が 2 回まで可能（最大 70 年） 国有地に加え、民間所有の土地も賃借可能と明記	MC 許可の期限は、当初 30 年に加え、15 年の延長が 2 回まで可能
株式譲渡・資産譲渡に関する規制	MIC の認可を得て、株式・資産を他の外国投資家又はミャンマー会社・国民へ移転することが可能。	規定なし
MIC への投資許可申請手続きの所要日数	投資提案が提出されてから15 日以内に、MIC は当該提案を受理するかどうかを判断。提案を受理後90 日以内に、MIC は投資提案を許可するかどうかを判断。MIC 許可と営業許可の申請が一体化	MIC 許可を取得した後に営業許可を申請すること、許可まで3か月程度必要
所得税の免税期間	事業開始から 5 年間（1 年以内の利益の再投資には課税免除、一定の関税免除など１０の優遇措置を付与可能）	事業開始から 3 年間
ミャンマー人の雇用義務	未熟練労働者はミャンマー人のみ雇用義務 熟練労働者、技術者等については、以下の比率での雇用義務：設立から 2 年以内：25%、設立から 4 年以内：50% 設立から 6 年以内：75%	規定なし（雇用の際、ミャンマー人優先、外国人の雇用には MIC の許可必要）

資料:http://www.bugin-eri.co.jp/doc/r130411.pdf、など。

さらに重要な点として、新外国投資法の施行細則の問題がある。これは新外国投資法の制定から 90 日以内に公表されることとされ、2013 年 1 月 31 日に国家計画経済開発省により公表された。外国企業に対して禁止・制限される分野や現地との合弁にのみ認められる分野の詳細については、別途 MIC の通達によって規定されることとされたほか、禁止・規制分野を合弁で行う場合の外資の出資比率は 80%を超えることができないことも規定された。その他、施行細則では、MIC の構成や認可申請、申請書類の精査やその他の手続き等について規定されている。施行細則と合わせて公表された MIC の通達(Notification No.1/2013)では、(1) 禁止業種、(2) 合弁事業にのみ認められる業種のほか、(3) 別途規定された条件を満たした場合にのみ認められる分野として、関連省庁の許認可を要する分野、その他の認可要件が定められた分野、環境アセスメントが必要な分野が規定された。また小売り事業(スーパーマーケット、デパートやショッピングセンターなど）への参入も認められたものの、小規模店舗は認められない、現地資本による既存店舗の近接地では営業しない、国産品を優先的に販売する等の要件が課せられている。通達のみでは、必ずしも明確となっていない部分も多く、今後の運用を待つ必要があるが、ほかのアジア新興国と同様、規制に応じた形態での進出を検討する必要がある。オフィスビルの開発・販売や住居用建物の開発・販売・賃貸といった不動産事業についても、現地との合弁に限って認められた。しかし、BOT 方式（★build, operate and transfer の略 、外国企業が相手国から土地を提供してもらい、工場などの施設を建設して一定期間運営・管理し、投資回収後に、相手国に施設や設備を委譲する開発方式）の場合には外資 100%が認められるとの記載もあり、実際の進出に当たっては、関係省庁に確認する必要がある。その他、施行細則では、ミャンマー国民のみに認められる事業として、農業、畜産業、漁業及び一定の製造業が挙げられている。

内容としては、政府や MIC の裁量による部分が増えるなど、外資にとっては必ずしも歓迎すべき内容だけではないが、外国投資法の改正や施行細則の公表によって、外国資本への更なる解放に向けて一歩踏み出したといえ、一定の評価はできる。

(ⅱ)ビジネス・コスト

FDI を誘引する要素としては、多くの多国性企業が他の投資国との比較の上で、進出先を決定する。その際の重要な要素の 1 つが、投資法などに加えて、ビジネスのし易さ(会社設立の容易さや法人税)やビジネスにどの程度のコストがかかるのか、などの条件である。こうした状況を示すのが、世界銀行などが発表しているビジネスのし易さを客観的に示す指標である。表 12 を見ると、日本やアジア NIEs を含むアジア諸国の「ビジネスのし易さ」ランキングが示されている。この中で、最もビジネスがし易いと考えられているのは、2013 年現在、世界第 1 位がシンガポールであり、次いで香港、アジア

では 6 位にマレーシア、7 位に韓国,そして日本は 27 位、中国は 96 位である。

ミャンマーは調査対象国 189 か国中 182 位である。カンボジアは 137 位、ラオスは 159 位、そしてベトナムは 99 位である。ミャンマーの何が問題かは各評価項目を見るとわかる。すなわち、評価項目の中で、最悪なのは「新規事業の開始」項目であり、次いで、「契約の強制力」、「投資家の保護」、「信用力（getting credit）」、「破産処理」、「不動産の登記」などとなっている。要するに、多国籍企業の進出にあたり、不利な条件が揃っている。つまり、いずれも、法制度に関わる項目であり、人治的な社会慣行をどう変革し、今後政府がどう整備するかで FDI の動きに大きな影響があると言えよう。

表 12　ビジネスのし易さとビジネス最適国ランキング

	順位	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
MYM	182	189	160	126	154	170	182	107	113	188	155	143
JPN	27	120	91	26	66	28	16	140	23	36	1	28
KOR	7	34	18	2	75	13	52	25	3	2	15	38
TWN	16	17	7	7	31	73	34	58	18	84	16	18
HK	2	5	1	5	89	3	3	4	2	9	19	3
SIN	1	3	3	6	28	3	2	5	1	12	4	7
MLY	6	16	43	21	35	1	4	36	5	30	42	34
IDN	120	175	88	121	101	86	52	137	54	147	144	84
PHI	108	170	99	33	121	86	128	131	42	114	100	90
THA	18	91	14	12	29	73	12	70	24	22	58	74
CMB	137	184	181	134	118	42	80	65	114	162	163	106
LAO	159	85	96	140	76	159	187	119	161	104	189	127
CHI	96	158	186	119	48	73	98	120	74	19	78	94
VET	99	109	29	156	51	42	157	149	65	46	149	113

注：１）ビジネスの容易さ（2013 年、World Bank,189 か国）、２）①新規事業の開始、建設余暇の取得、③電力受給、④不動産登記、⑤信用力、⑥投資家の保護、⑦徴税、⑧対外貿易、⑨契約の強制力、⑩破産処理、３）⑪はビジネス最適国ランキング（FORBES,145 か国）

次に、投資コストの問題を取り上げることにしよう。表 13 を見ると、アジアの主要都市の投資関連コストが示されている。それによれば、ミャンマーの旧首都のヤンゴンは他のどの都市よりワーカー、エンジニア、中間管理職、マネージャーの給与が安い。しかし、事務所の賃料、住宅の借り上げ料、などは他のすべての都市より高い。

最後に、ミャンマー政府が最も FDI を期待する日本企業が進出先に求めている有望理由はどのようなものであろうか、を示しているのが表 14 である。それによれば、国によりある程度の相違はあるが、アジア諸国には概して現地市場の成長性が重視されているが、ミャンマーだけが安価な労働力が第 1 位を示す。また日系企業が中期的観点から、進出先にどのような課題を挙げているのかを示すのが表 15 である。それによ

れば、日系企業がより多く進出しているアジア諸国への課題として挙げているのは、ベトナムやインドでは、インフラの未整備が、そしてインドネシアとタイでは労働コストの上昇が挙げられている。

表 13　アジア主要都市の投資関連コスト

	YGN	PEK	SHA	MUB	KL	MNL	BKK	JKT	HTM
ワーカー	**53**	466	449	188	344	301	345	239	148
エンジニア	**138**	743	835	546	944	452	698	433	297
中間管理職	**433**	1,445	1,456	1,289	1,966	1,070	1,574	1,057	653
マネージャー	**668**	1,962	1,891	2,039	1,986	1,194	1,602	1,245	1,222
事務所賃料	**95**	119	45	44	24	20	21	23	35
住宅借上料	**4,500**	4,295	3,102	3,001	2,220	2,937	2,299	2,100	2,700
賞与支給月数	**1.50**	1.93	1.93	1.59	1.97	1.65	3.06	2.53	1.49

注：1）YGN ヤンゴン、 PEK 北京、SHA 上海、 MUB ムンバイ、 KL クアラルンプール、 MNL マニラ、 BKK バンコク、JKT ジャカルタ、HTM ホーチミン、を示す。2）数字は各項目の月額給与で、US$で示す。 3）中間管理職は課長クラス、マネージャーは非製造業、 4)事務所賃料は 1 ㎡当り、
資料：JETRO「第 23 回・アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較」2013 年 5 月

表 14　日本企業の海外進出の有望理由(2013 年)

	MYM	VET	CHI	IDN	IND	THA	USA
安価な労働力	**70.0**	**57.5**	16.9	**38.1**	**33.7**	32.4	14.8
現地マーケットの成長性	**53.3**	**66.4**	**67.8**	**84.2**	**87.0**	**60.0**	**53.7**
マーケットの現在の規模	8.3	12.3	**61.2**	30.7	25.5	**34.6**	**70.4**
組み立てメーカーへの供給拠点	5.0	11.0	26.8	25.1	23.1	31.9	20.4
産業集積の存在	0.0	8.2	25.1	14.9	11.5	31.4	27.8
他国リスク分散の受け皿	20.0	18.5	1.6	9.3	5.3	11.9	1.9
優秀な人材	10.0	25.3	16.9	5.1	13.5	15.7	14.8
第 3 国輸出拠点	10.0	11.6	17.5	13.5	13.9	28.6	7.4
政治・社会情勢の安定	1.7	12.3	1.6	6.5	2.9	16.2	35.2
インフラとの充実	0.0	2.7	9.8	3.7	1.4	29.7	29.6
物流サービスが発展している	0.0	1.4	3.8	2.3	1.0	12.4	27.8

注：1）当該国を有望とみなした企業の中で、有望と回答した企業数の割合（%）、2）黒字は最大と 2 番目に大きい項目
資料：国際協力銀行「わが国製造業の海外事業展開に関する調査報告―2012 年度と 2013 年度海外直接投資アンケート結果―」

これに対し、ミャンマーにはインフラ整備を最も強く希望しており、以下、法制度の未整備、投資先国の情報不足、法制度の運用の不透明さ、管理職人材確保の難しさ、そして治安・社会情勢の不安定さ、裾野産業の発達、などを上げている。これらの課題をクリアするには相当の期間が必要なだけに、国際社会の環境変化にもよるが、日本企業によるミャンマーへの FDI ラッシュが生まれるのはかなり先のことと考えられる（表 15 の課題項目のかっこ内の数字が 10 年以内の事業展開先としての優先順位を示してい

るが、それによるとミャンマーは 8 位と表中最低)。これを見ると、アジア諸国は経済発展が進んでいる国ほど、さらなる津市のためにインフラ整備が求められ、発展が遅れて国には低労働コストが求められるという、至極当然の図式が見えてくる。

表 15　日本の製造業の中期的事業展開先の課題(2013 年)

課題項目	MYM(8 位)		IDN(1 位)		THA(3 位)		VET(5 位)		IND(2 位)	
インフラ未整備	**64.3**	**72.1**	31.4	10.3	7.6	7.3	**40.9**	**45.0**	**57.2**	**47.8**
法制が未整備	48.2	48.8	12.4	17.0	1.9	2.9	18.9	21.7	14.9	18.8
投資先国の情報不足	32.1	37.2	7.7	1.3	2.5	5.1	9.8	14.7	11.9	17.3
法制の運用が不透明	26.8	32.6	30.4	**57.2**	8.9	8.0	29.5	27.3	30.9	22.0
管理職人材確保難	25.0	27.9	26.8	21.7	22.9	25.5	27.3	27.9	13.4	14.5
治安・社会情勢不安	25.0	51.2	21.1	13.0	14.0	19.0	4.5	4.7	24.2	18.4
裾野産業が未発達	19.6	9.3	12.9	3.2	4.5	5.1	18.9	24.0	10.3	15.3
外資規制	16.1	16.3	10.3	27.0	7.6	10.9	7.6	7.0	12.9	13.3
技術系人材確保難	16.1	14.0	20.6	12.3	22.3	21.2	19.7	17.1	13.4	10.6
為替・送金の規制	16.1	18.6	3.1	2.3	5.1	3.6	9.1	7.8	11.3	11.8
労働コストの上昇	12.5	9.3	**41.2**	31.6	**56.1**	**53.3**	26.5	27.9	18.0	22.0

注：1）左側は 2013 年、右側は 2012 年、2）課題項目は 2013 年現在、ミャンマーの多い順で 10 項目、ただし労働コストは 10 位以内には入らないが、今後多くなる可能性があるもので、インドネシアやタイでは最大の項目。3）カッコ内は今後 10 年程度で事業展開する可能性のある国（2013 年）の順位、4）黒字は最大項目
資料：上表に同じ

結語に代えて：

以上で、極めて大雑把に、ミャンマーの政治・経済の最近の動きと、遅れて出発したがゆえに、短期に経済発展するには、外資依存型の経済発展以外に方法が無いこと、それには他のアジア、否世界の発展途上国との競争に打ち勝つために、期待通りの FDI を誘致できる立地優位性を十分整えている必要があること、などを指摘し、ミャンマーの持続的発展成功の可能性とそのための改革の必要性について、筆者の見方を示した。

2013 年度以後、欧米や日本からの FDI が徐々に増加し、テイン・セイン政権の経済政策が成功しつつあるとの報道も見られるが、FDI が持続的に拡大し続けると考えるだけの根拠はまだ見いだせない。また、FDI の拡大が本格化し、それで持続的発展が期待できるには、不足する要素が多すぎる。それはミャンマーに限ったことではないが。

まだ発展を開始したばかりで、気が早いと言われるかもしれないが、やや中長期的な視点からの考察を加えておきたい。まず経済的側面に目を向ければ、生産要素の不足部分を大幅な FDI の拡大に期待するしか方法はない。そこで、外資の大幅な増加を実現するには、さらに思い切った法制度をはじめとする経済・社会的改革を通じて、国民へのインセンティブを高め、さらに FDI の誘

致に向けて立地上の優位性を高める必要がある。一刻も早く外資依存体制から脱却するために、自力での発展図式を構築する必要がある。それには第 1 に政治家や指導者の意識改革と、持続的な政治・社会的安定性が前提となる。それらは軍事独裁政権時代のやり方を 180 度変革する必要があるだけに、国民と指導者が一体となって取り組む姿勢が要求される。そこに到達するために必要な、国民と政治家との信頼関係がまだ不十分といえよう。

また、産業政策や経済計画の策定には他の ASEAN 諸国の経験から学ぶと同時に、相互に関係位のある、経済的側面と政治社会的側面との同時並行的な改革を実施すべきである。なぜなら、独裁政権下で構築された経済や社会の枠組みがつねに経済発展にマイナス効果を及ぼす可能性があるからである。これらの課題を解決するには政府の役割が重要であり、それらの改革に成功したとき、ミャンマーの経済発展は本格的なものになると考える。

Ⅴ 「ニュースの裏を読む：いまアジアで何が起き、そして今後何が起きるのか」

長谷川啓之
アジア近代化研究所・代表

１．物質的豊かさが優先のアジア

いまアジアで何が起きているのであろうか。この 3～4 か月間のアジアに関する新聞記事を読むたびに目にするのは、アジアのどの国で、日本企業がどれだけのインフラ投資を受注した、東アジア経済の成長率が減速、シンガポール取引所が域内に流れ込むマネーの玄関口になろうと本格的に動き出した、ミャンマーが外資の輸入販売を緩和、中国経済が減速、元安は来年も続く、ASEAN の潜在的市場規模は大きい、ASEAN 共同体が 2015 年に設立、などなど、圧倒的に経済問題が多い。それもある意味では、当然であろう。

東・東南・南アジアのすべての国や地域が、ミャンマーやベトナム、中国は比較的新しいが、そのほかのアジア諸国は戦後 50 年～60 年にわたって経済発展に向かってまい進してきた。要するに、アジアをはじめ、世界中がほんの一部の国を除き、伝統的な社会から近代社会、すなわち産業社会に向かって、急速に歩み始めたといっていいであろう。最近は東南アジア諸国もかなり豊かさが増し、日本への旅行者も徐々に拡大し、日本からの旅行者もアジアと言えばシンガポール、香港、中国、韓国、タイという時代からベトナム、ミャンマー、フィリピンなど行き先が多様化しつつある。

それればかりか、最近アジアを訪問すると、自動車はどこがいいとか、パソコンは何がいい、カメラは日本製がいい、などと言った声が多く聞かれ、町には車があふれ、パソコンやカメラが、いたるところで売られており、物質的・経済的豊かさを求め、享受する声が多くなった。筆者が主として 60 年代から 80 年代にかけて、頻繁に北東アジアや東南アジアを訪問していたころ、シンガポールを除けば、ほとんどの国が徐々に豊かさを味わい始めたとはいえ、海外旅行や自動車を買うなどということは夢のまた夢だったであろう。多くのアジア諸国で、毎日、道路でもの売ったり、炎天下を大八車で荷物を運んだり、人力車で観光客を案内する、肩に担いで荷物を運ぶ姿をよく見たものである。それが豊かになるにつれて、車がほしい、カメラがほしい、携帯がほしい、と考えるのはどこの国民も同じであろう。特に、公共の交通手段が劣悪で、大家族を抱える国では車が持つ魅力は計り知れない。こうして、いまや文化や政治の問題より、物質的豊かさを与えてくれる政治家や企業が大きな魅力になるのも当然といえよう。

２．アジアの経済発展にはなぜ相違があるのか

こうして最近では、アジアの人々はいまや豊かになりたいという気持ちがますます募り、経済発展を持続してくれる政治家が圧倒的な支持を得る代わりに、経済発展を優先しない指導者や景気回復できない政治家や政党にはそっぽを向くという風潮が生まれている。裏返せば、経済さえ順調なら、何でも許すといった風潮さえ生まれている。そのため、政治的指導者は皆、国民の物質的欲望をどうすれば充足できるかに腐心するようになった。そうした状況に直面する指導者は、ほとんどのアジア諸国で見られるようになり、いまや彼らは支持率の動きに敏感に反応せざるを得なくなっている。その結果、経済成長率争いともいうべき、状況が生まれ、優れた政治家とは高い成長率を実現する政治家という経済優先の時代になっている。

表１　アジアと欧米諸国の一人当たり名目 GDP の長期推移

	1960	1965	1970	1980	1990	2000	2013		（1）	（2）
日本	477	920	1,967	9,146	25,140	38,165	24	38,468	80.65	1.01
韓国	156	105	272	1,632	6,642	9,819	30	25,975	166.51	2.65
中国	92	158	112	305	354	853	83	6,959	75.64	8.16
シンガポール	433	511	916	4,862	12,401	22,756	8	55,182	127.44	2.42
マレーシア	275	312	382	1,787	2,409	3,833	67	10,457	38.03	2.73
フィリピン	253	203	196	671	796	968	129	2,791	11.03	2.88
インドネシア	na	38	77	491	634	728	116	3,510	92.37	3.63
タイ	97	141	195	693	1,521	1,964	93	5,676	58.52	2.89
インド	84	121	112	258	366	464	146	1,275	15.18	2.75
ベトナム	73	126	116	514	98	402	136	1,902	26.05	4.73
ミャンマー	na	na	na	186	68	178	156	1,113	na	6.25
アメリカ	2,881	3,665	4,998	12,576	23,914	36,433	9	53,001	18.40	1.45
イギリス	1,381	1,851	2,243	9,630	17,900	25,578	23	39,372	28.51	1.54
ドイツ	na	na	2,687	10,699	19,501	23,000	18	45,000	na	1.96
ルクセンブルグ	2,235	2,768	4,254	17,737	33,198	46,514	1	112,472	50.32	2.42
ノルウエー	1,442	2,165	3,283	15,569	27,677	37,391	2	100,579	69.74	2.69
スイス	1,776	2,621	3,648	17,851	36,564	35,739	4	81,276	45.76	2.27
フランス	1,320	2,012	2,821	13,111	22,599	23,318	20.	44,098	33.41	1.89
スエーデン	1,983	3,006	4,404	15,781	28,451	27,836	7	58,014	29.26	2.08

注：１）単位はアメリカ・ドル、1960~65 年は世界銀行統計、他は IMF 統計で若干異なるが大差はない、2013 年の左側は順位、2)（１）は 1960 年から 2013 年までの倍率、（２）は 2000 年から 2013 年までの倍率（筆者計算）、ただしインドネシアは 1966～2013 年の倍率、３）インドネシアの 1965 年は 66 年、ベトナムの 1960 年,1965 年、1970 年は北ベトナムだけ、南ベトナムはそれぞれ 223, 130、123 ドル、４）2013 年の左は 186 か国中の順位、５）na は不明。

資料：IMF 統計、長谷川啓之編『現代アジア辞典』および世界経済のネタ帳

2000 日本は３位、１位はルクセンブルグ、２位はノルウエー、４位アメリカ、５位はスイス

経済発展の成果は極めて単純化すれば、一人当たりの GDP(国内総生産)に表れている。いまアジア諸国の一人当たり名目 GDP(国内総生産)を示す表 1 を見ると、上から 11 か国がアジア諸国、それに続く 8 か国が欧米諸国であるが、そこにはいくつかの特徴が指摘できる。第 1 に、1960 年以後の統計で見ると、1960～2013 年までの 53 年間ほどの間に、アジア諸国は韓国を筆頭に、フィリピン、インドを除けば、ほぼ 50～160 倍に達したことがわかる。この間、欧米はノルウエーを筆頭におよそ 20～70 倍程度に過ぎない。出発点の 1960 年で見ると、欧米は 1000 ドルを超えており、アジア諸国は最高の日本でさえ 477 ドルに過ぎなかったことを考えると、欧米の健闘ぶりにも注目すべきかもしれない。さらにいえば、欧米との比較は戦後ではなく、戦前の発展初期の欧米と戦後のアジアであるべきだという意見もありかもしれない。

次に、2000 年から 2013 年で見ると、日本

を除くアジア諸国が最も低いシンガポールでも 2.42 倍と、ノルウエー以外の欧米諸国を上回る伸びを示している。こうしてアジア諸国は着実に豊かな社会に向かって歩んでいるとみていいであろう。しかし、1 つ注目したいのは、なぜ国や地域によって、このような格差が生まれるのかである。大雑把にいえば、欧米社会とアジアでは歴史の相違から当然と言っていいが、問題はアジア諸国の間でも欧米諸国の間でも、大きな格差があることである。この点を追求していけば、とてもここで論じ切ることはできそうもないので、いまはアジア諸国に限って、簡単に次の点だけを指摘するにとどめよう。それは経済発展を開始する時点で考えると、まず第 1 に、経済発展はヨーロッパで資本主義経済システムが生まれた結果であり、それはアジア諸国では生まれなかったことを認識する必要がある。アジアで生まれなかったということは、まずそのシステムを自分たちの伝統的な経済システムに取って代わらせる必要があることを意味する。それを行うのは政治指導者である。発展の初期にはかならず優れた指導者がいたことはそのことを示している。たとえば、日本の明治維新の指導者、韓国のパク・チョンヒ（朴正熙）、シンガポールのリ・クアンユー、中国の鄧小平、マレーシアのマハティール、などがそのいい例である。

こうして、過去の事例を見ると、有能な政治的指導者が先頭に立ち、国民が経済発展にどれだけ早く、熱心に取り組んだか、ということが重要である。そのことは先を行く国へのキャッチアップには仕方がないことでもある。もう 1 つは、情報化や技術の発展に伴い、グローバル化が急速に進み、もはや民主化が進む、進まないに関わらず、指導者が国民をだますとか、軽視することが不可能になってきた、ということである。その結果、政治指導者がどれだけ有能で、適切な産業政策や法制度を作って、経済を適切に運営できるか、国民も経済発展に適合した能力を身に着けられるか、どれだけ外国からの直接投資を呼び込めるか、などが重要なこととなろう。

もちろん、これらのことだけでたちまち経済が発展し、豊かな社会が生まれると考えるのは単純すぎるが、少なくともこれらの点をどれだけ達成できるか、が経済発展の格差を生み出す主要な条件であることは間違いないであろう。裏返せば、すべての国で優れた指導者が現れ、いち早く経済発展に取り組み、国民もそれに呼応して経済発展に適合する能力を発揮しなければ、経済発展は開始しないということでもある。実はもっと複雑な要因が重なって経済発展を開始し、持続的成長が可能になることを認識する必要がある。この点は欧米の社会を見ても同じことが言えよう。このようにして、政府と国民の一体となった発展への意欲と能力との差が、国による経済発展の相違を生み出すことになるといえよう。

3. 国による経済格差を生み出す要因は何か

このように、アジアの中でも、経済発展のスピードやその内容には大きな格差や相違があることがわかる。日本以外、多くのアジア諸国は欧米に比べると、経済発展を開始して、まだ日が浅い。このため、経済発展を

開始して、おそらく 30 年とか 50 年程度はある程度自力での発展力があり、順調に発展の可能性があると思われる。ところが、最近話題になっていることの 1 つに、ある経済水準に達した後、経済が長期間停滞する「中所得の罠」と呼ばれる現象があり、一部のアジア諸国で「中所得の罠」に陥っているか、あるいは将来、中所得の罠に陥るのではないか、との指摘がなされている。

この概念は世界銀行が初めて指摘して話題となったが、その内容やなぜそうなるのか、といったことについて、あまり具体的に示されているわけではない。しかし、大雑把にいえば、それは国や地域によっても若干の相違はありうるが、6000 ドルとか 1 万ドル程度に達した国がかなり長期にわたって停滞し、その経済水準を超えて発展し続けることができない状態をさしているとみていいであろう。そういう意味では、表 1 からも、アジア諸国の一人当たり GDP はシンガポール、日本、韓国は 25,000 ドル以上となり、その心配はなさそうであるが、それ以外の国は世界が注目するほどの経済発展をしているとはいえ、1 万ドルを超えたマレーシアも 1 万ドルに近づいた中国やタイ、インドネシア、タイなども、さらに 1 万ドルから 2 万ドル、3 万ドルへと進むことができるかどうか、注目される。

表 2　国際競争力ランキングとその関連統計の動き

	国際競争力		技術革新力	全要素生産性(TFP)		大学進学率	政府の効率性	ビジネスの効率性
	2014		2014	1990～01	02～10	2012	2013	2013
日　本	21(73.76)	6	21(52.41)	▲0.44	0.45	41(61.5)	42	19
マレーシア	12(82.09)	20	33(45.60)	0.96	2.50	78(37.0)	15	5
インドネシア	37(59.55)	34	87(31.81)	0.59	4.08	83(31.5)	25	22
韓　国	26(69.65)	26	16(55.27)	1.44	1.88	2(98.4)	26	39
シンガポール	3(90.97)	2	7(59.24)	2.59	3.72	(26.0)	4	7
中　国	23(73.26)	28	29(46.57)	3.72	5.96	93(26.7)	34	28
フィリピン	42(54.95)	57	100(29.87)	0.42	2.59	90(28.2)	40	27
タ　イ	29(64.60)	31	48(39.28)	1.30	2.94	56(51.4)	28	25
インド	44(53.92)	71	76(33.70)	0.95	1.97	97(24.77)	46	32
ベトナム	na	68	71(34.89)	na	na	98(24.60)	na	na
ミャンマー	na	134	140(19.64)	na	na	114(13.81)	na	na
アメリカ	1(100.0)	3	6(60.1)	1.76	▲0.27	3(94.38)	25	1
イギリス	16(79.81)	9	2(62.37)	1.76	▲0.20	38(61.88)	24	15
ドイツ	6(85.78)	5	13(56.02)	1.29	0.56	39(61.65)	19	7
フランス	27(67.94)	23	22(52.18)	0.48	▲0.19	47(58.30)	44	8

注：1)TFP 以外はランキング、国際競争力ランキングは左が IMF（国際通貨基金）、右が WEF(世界経済フォーラム)、2）大学進学率は大学相当のすべての高等教育機関（4 年生大学、大学院および短大）、3）全要素生産性のインドは左が 1991~2000, 右は 2001~2007,4)na は不明

資料：Philippe Azhion and P.Howitt, Capital, Innovation and growth Accounting,, IMD, *The World Competitiveness Yearbook 2014,* INSEARD and WIPO, *Global Innovation Index 2014*

この表には示さなかったが、アジア諸国より早く経済が発展しはじめ、1 万ドルを突破した国が多い中南米の国々も、その後長期わたって、急速な成長は見られないため、「中所得の罠」に陥ったといわれる。これが事実だとすれば、これは今高い成長を達成しつつあるからと言って、いい気になっていると早晩とんでもない事態がやってくるかもしれない、というわけである。これは大変な事態だとして、いまや多くの専門家がこの問題の解明に取り組み、法制度（外部の投資家への保護、腐敗防止法など）の整備、少子高齢化度、所得の格差、インフラ不足、貿易構造の多様性、市場の開放度、人材育成、小さな政府、FDI（対外直接投資）、国際環境、地域統合、産業構造（特に農業やサービス業の比率）,イノベーションや研究開発（R&D）投資、全要素生産性、高等教育比率、国有企業の有無、優れた政府の役割（政府の包括的な成長戦略の形成と実行能力の有無、産業政策、短期の景気政策などの実行力、人的資源開発、など）、といった、主として経済的要因との関連性が注目されている。

むろん、経済要因以外にも政治的・社会的要因との関連性に注目する学際的な研究も少なくない。たとえば、民主化や腐敗・汚職などを解消しないと、それがやがて経済成長に悪影響を及ぼすといった指摘がその典型的な例である。これらの点に関連する指標を示したのが表 2 である。これを見ると、やや単純化すれば、アジア諸国の中で一人当たり GDP が小さい国ほど、国際競争力も技術革新力も弱く、技術進歩率を表す全要素生産性も低く、政府の効率性やビジネスの効率性も低いと言えそうだ。しかも欧米に比べて、アジア諸国のランキングは概して低い。

こうした指摘の背景には、直接的には経済要因が重要であるが、経済問題はすべてあるより本質的要因が原因で、表面化する現象といっていいのだから、経済要因だけを見ていても、正しい理解は得られないし、解決にも結び付くとは限らないといった見方があることは言うまでもない。ここに経済学と社会学や政治学などの含めた学際的研究の重要性がある。

４．何が真の問題か

では、なぜこうした現象が起きるのであろうか。この点を考えていくと、2 つの点に注目する必要があると考える。1 つは、アジア諸国は欧米社会と根本的に異なること、もう 1 つはアジアには従来、歴史も伝統も経済システムもあるが、それらは欧米の近代社会から生まれた資本主義経済システムとは全く異なるものだということである。この相違を認識することが極めて重要であるが、日本であろうとアメリカであろうと、人間や社会が地学からと言って、経済に違いがあるはずがない、と信じている人が少なくない。それは歴史や伝統、風土などを無視した、とんでもない誤解というべきであろう。疑問を感じる人は、この点を明確に区別する社会学や政治学を少し勉強すれば直ちに理解できよう。

社会学者は欧米社会の近代以前と以後での相違に注目し、そこで何が変わったかを分析する。経済学者のサイモン・クズネッツという人も、近代以前と以後に分け、近代以後の経済成長を近代経済成長と呼んだ。社会学者は中世が終わって、近代社会に移行し現代に至る過程を近代化とみなし、それは社会変動であるという。社会変動は広義

の社会が変動するため、経済をはじめあらゆる分野で変化が起き、近代以前とは全く異なる社会になると考えられている。しかし、多くの日本をはじめとする欧米以外の国、特にアジアの人々は西欧文明が構築される過程で、結果として生まれた経済とか社会、政治を最初から独立して存在したかのように錯覚し、社会のうちの経済だけを取り出し、欧米で生まれた資本主義経済システムを導入して経済発展を考え、欧米のやり方を主として形式的に真似する。それはそれである程度成功するが、社会も政治も経済とは有機的な関連性を持つと考えないため、それらをあまり変えないまま、つまり伝統的な状態のまま放置して、経済発展に集中する。すると、やがて経済に悪影響を与える事態が生じる。たとえば、典型的な 1 つの事例は技術革新である。発展の初期にはそれぞれの国が持っている伝統的な技術（これは近代的な科学技術ではない）、資源、それに労働力などを使って、不足する近代科学技術や資本などは先進国などから調達する。

表 3　政治・社会の近代化指数 23(

	民主化	GGGI	腐敗認識度		経済的自由度	ビジネスの容易さ	
	2012	2013	2000	2013	2013	2006	2015
日　　本	23(8.08)	105(0.6498)	23	18	24(71.8)	11	29
マレーシア	64(6.41)	102(0.6518)	36	53	56(66.1)	17	18
インドネシア	53(6.78)	96(0.6613)	85	114	108(56.9)	114	120(2014)
韓　　国	20(8.13)	111(0.6334)	48	46	34(70.3)	20	5
シンガポール	81(5.88)	58(0.7000)	6	5	2(88.0)	1	1
中　　国	142(3.00)	69(0.6908)	63	80	136(51.9)	89	96(2014)
フィリピン	69(6.30)	5(0.7832)	69	94	97(58.2)	113	108(2014)
タ　　イ	58(6.55)	65(0.6928)	60	102	61(64.1)	23	26
インド	38(7.52)	101(0.6551)	69	94	119(55.2)	116	134(2014)
ベトナム	144(2.89)	73(0.6863)	76	116	140(51.0)	75	78
ミャンマー	155(2.35)	na	155	157	172(39.2)	na	180(2014)
アメリカ	21(8.11)	23(0.7392)	14	19	10(76.0)	3	7
イギリス	16(8.21)	18(0.7440)	10	14	14(74.8)	5	8
ドイツ	14(8.34)	14(0.7583)	17	12	19(72.8)	15	14
フランス	28(7.88)	45(0.7089)	21	22	62(64.1)	36	31

注：1）すべてランキングで、カッコ内はスコア、民主化指数対象国数は 167 か国、GGGI は男女格差指数(WEF)、対象国数は 136 か国、　2）ミャンマーの腐敗度は 2005 年(158 か国対象)，2000 年は 90 か国、2013 年は 175 か国。3)経済的自由度の対象国数は 177 か国、ビジネスの容易さ対象国数は

資料：The Economist ,Intelligence Unit, *Index of Democracy,* Transparency International(TI), Corruption Perceptions Index,2012, http;//www.maste11rcard.co.jp/company/newsroom-130307.html, The Heritage Foundation, *Index of Economic Freedom, 2014* , WEF, *Global Gender Gap Report 2014* ,

確かに、それだけでかなり経済は成長する、つまり GNP(国民総生産)を増やすことができるが、資源や労働力の量は国によって異なるため、それが多い国は少ない国に

比べて、経済成長に差が出るのは当然である。だが、いずれの国もやがて資源や労働量には限度があるので、それ以上発展しようとすれば、生産性を上げる必要が出てくる。それが科学に基づく技術革新である。技術革新は当初は先進国から、多国籍企業を通じて入ってくる、あまりレベルの高くない技術やマニュアル化が可能なハイテク技術を使うことで、経済を発展させられる。だが、その段階を過ぎると、自力で技術を開発ないし改良するなり、それができなければ高い値段で外部から技術を買ってくる必要がある。それもやがて行き詰るため、いよいよ自力での技術開発や技術改良が必要となる。

その段階では、外部から買ってくる技術だけでは追いつかなくなる。先進国と言えども無限に技術革新はできないし、最近はプロパテント政策と言って、特許を重視する政策をとる国が多く、なかなか簡単に安い値段で技術を売ってくれない。そこで、国内で技術開発をするための努力が強いられる。教育・訓練をはじめ、特許法などを通じて技術開発を促進する必要がある。最近の日本のように、何十年も前に制定した特許法をグローバル化に適合した法に改めることになるが、それでも法律を変えるだけで、欧米並みに独創的な技術開発やアイデアを次々と生み出すことは難しい。それを可能にするには、欧米社会を見れば分かるように、科学的精神を徹底的に社会に浸透させる必要がある。それも不可能ではないが、極めて難しいか、長期の努力と高いコストが必要となる。このことに完全に成功した国は欧米社会以外に存在しない。確かに日本もかなりの人数のノーベル賞学者を輩出できたが、ノーベル賞受賞者でさえ、欧米との格差をしきりに口にするほど、一般化しているわけではない。ましてや、ほとんどのアジア諸国がノーベル賞受賞者を輩出できないでいるのは、社会に科学的精神とか近代社会を特徴づける合理主義が一部にしか浸透していないからである。この問題は、単に大学進学率を高めるだけでは解決しない。大学進学率が高い韓国にノーベル賞受賞者がいまだに出ないのはそのことを物語っているともいえよう。

そこで、結論から言えば、筆者の見方では、アジア諸国が欧米と同じように、今後自力で経済発展を可能にするには、欧米社会と類似した社会基盤を構築する必要があるということである。欧米と類似の社会基盤とは、欧米社会が中世から近代、近代から現代にかけて構築してきたものである。特に西ヨーロッパ諸国はイギリス、フランス、ドイツなどを中心に、合理的精神が生まれ、科学を発展させた。科学はやがて技術と結びつき、科学技術となった。科学は経済と無関係に生まれ、それが社会に大きな影響を及ぼし、次々と真理を探究する動きが生まれた。その中の一部はやがて産業技術と結びつき、産業革命を生み出した。その結果、経済が発展し始めたが、それに伴って、経済発展に関連する法制度が整備され、それがさらに経済を発展させた。それらはすべて相互に有機的関連性を持ち、全体として１つの統一体ともいうべきものである。そこでは、経済は経済、社会は社会として、分けて考えるのではなく、経済に社会が影響し、社会が経済に影響するといった相互依存関係を作り出すことである。これが自己再生力を生み出す元である。これは欧米社会が経験し、生み出してきたことである。欧米社会は経済や技術が行き詰ると、日本のまねをしような

どとは考えないで、自力で解決することを考える。自己再生力はこうして生まれ、高められる。自己再生力を持つのは、その力を生み出す社会的基盤が欧米には備わっているからである。

ところが日本をはじめとしたアジアには、現段階では残念ながらそれができない。要するに、アジアは技術革新が必要となると、欧米に依存するしかないのは、経済、社会、政治などが相互の有機的関連性を持った統一体としての社会基盤を構築していないからである。

要するに、日本も含めて、非欧米社会には自己再生力が生まれる基盤は備わっていないといってよい。ここに、中長期的に見てアジア経済に真の問題点がある(詳しくは、近く公開する、筆者の「近代化と中所得の罠」、を参照)。

結び

現在のアジア諸国の経済は一人当たり GDP で見た時、かなり高い水準に達した国と、まだまだ発展途上国並みの経済とがあり、高い経済成長が続き、順調に推移している国もあれば、低成長に陥っている国もある。その原因を、統一的に説明することを考えて、現状を見てみた。筆者が懸念するのは、欧米の国々の一人当たり GDP が 2013 年現在、10 万ドルを超える国は表 1 に見るように、ルクセンブルグとノルウエーの 2 か国と、それに近い国々など、5 万ドルを超える国が上位 11 か国中 10 か国(1 か国はカタール)を占め、アジアでシンガポールに次ぎ、2 位の日本(3 万 8000 ドル)を超える国は 23 か国中 20 か国に及ぶ。要するに、アジアを上回り、上位に位置する豊かな国はすべて欧米諸国で占められている。もう 1 つ大事なことは、日本の一人当たり GDP は 90 年代には 3 位を占め、2000 年にはほとんどのヨーロッパ諸国の上位に位置していた。ところが、わずか 13 年間に長期停滞に陥った日本は、多少とも成長した欧米諸国に追い越され、日本は先進国中最下位に近い水準(24 位)にまで落ちてしまったことである。いまや、かつてイギリス病などと揶揄されたイギリスにも追い越されてしまった。こうした現象が、日本ばかりか、今後アジア諸国も高い成長を達成した後、次々と起きる可能性があるのではないか、と懸念する。

ヨーロッパ経済が発展し始めたのは、国にもよるが、大雑把に見てアジアより 100 年から 150 年も前のことである。アジア諸国がもう 100 年か 150 年すればヨーロッパの現在の位置（つまり世界のランキングの上位 10 か国なり 15 か国を占める位置）に達することができるかといえば、このまま中長期的視点を軽視し、目先の経済問題にこだわり、社会全体の発展と有機的関連性を無視して、自己再生力を生み出せない状態が続く限り、筆者は明確に否と答えるしかない。それはなぜか。その回答は上ですでに示したので、繰り返すのはよそう。筆者は自虐史観に陥っているのではない。事実史観に基づいて、科学的・論理的かつ仮説的に論じた結果であることを理解していただければ、幸いである。

Ⅶ　編集後記

「浜の真砂は尽きるとも、・・・」という言葉は、国内ばかりか世界中に当てはまりそうなこのごろの情勢である。世界中いたるところで、ひっきりなしに事件や戦争が起き、瞬時に世界を駆けまわるため、外国で起きていることとは思えないほど身近に感じる。一昔前まで、筆者もグローバル化が意識され始めた 30～40 年ほど前には、国際経済学が教える「要素価格均等の法則」が働き、先進国が達成した経済水準がやがて新興国にもいきわたり、グローバル化とか輸出志向工業化は一国主義や輸入代替化よりいい結果を生むのではないか、と漠然かつ単純に考えていた。いまや ASEAN、二国間・多国間の FTA、TPP、APEC から、さらに最近話題になっている RCEP(東アジア包括的経済連携協定), などなど、いまや世界もアジア・太平洋地域も、地域共同体に向かってまっしぐらである。それらが地域の人々の福祉や平和につながることを祈るばかりである。

さて、今回の e-Magazine 第 12 号も多彩な論考が集まり、どれも興味深いものばかりである。特に、関心の高い中国の政治動向や習近平国家主席の考え方、方針、などを北京大学の梁雲祥教授にお願いして、書いて界経済の流れの中で、論理的な考察を加えたものである。人間の予測能力はそれほど高くないため、説得力のある仮説として、理解されることを期待し、同時に批判的かついただいた。読んでいただければわかるように、中国の政治や経済の動きを知るうえで、大変興味ある話であり、われわれ日本人にとって大いに役立つ内容である。

坂田氏に書いていただいた、ベトナムでの滞在経験に基づく、興味ある論考は、昨年 12 月にわが研究所で講演していただいたものを中心に記録したものである。ベトナム人がどのような考え方をしているか、その生活ぶりはどうか、など滞在しなければわからない話を詳しく書いていただいた。面白い内容で、思わず読んでしまいます。

ミャンマーの論考は最近、筆者がミャンマーを訪問して感じたことなどを中心に最新動向、と言っても、ものすごい勢いと速度で変化しつつあるミャンマーの最新動向を把握するのは難しいが、可能な限り最新の動向を論理的に解明しようとしたものである。

今回の「ニュースの裏を読む」はアジアに関する表面的なニュースは新聞でもテレビや雑誌でも、いくらでも目にする機会はあるが、それらを全体として、包括的にどう把握すればいいのか、という観点からアジアの経済発展を中心に、今起きつつあることと、将来起きるであろうことについて、世建設的なコメントを期待する次第である。

それぞれの論考に関する内容はぜひ皆さん自身で読んで、確認していただき、さらに関心をお持ちの方は、筆者に直接お聞きい

ただければ幸いである。また、本マガジンへの投稿は自由なので、どなたでも自由にご投稿いただきたい。詳しいことは、わが研究所まで問い合わせていただければ幸いである。（朽木）

無断転載禁止
（著作権は各著者にあります。）

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

NPO 特定非営利活動法人・アジア近代化研究所

The Institute of Asian Modernization (IAM)

http:www/npo-iam.jp/index.html

Copyright (c) 2010
The Institute of Asian Modernization

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆